

令和3年第2回定例会

当別町議会会議録

令和3年6月11日 開会

令和3年6月17日 閉会

当別町議会

令和3年第2回当別町議会定例会 第1日

令和3年6月11日（金曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会報告
 - 第 4 議員提案第1号 当別町議会会議規則の一部を改正する規則の提出について
 - 第 5 常任委員会委員の選任
議会運営委員会委員の選任
 - 第 6 議会広報特別委員会委員の選任
 - 第 7 諸般の報告
 - 第 8 行政報告 町税の賦課誤りについて
当別町における新型コロナウイルスへの対応状況等について
情報公開制度の実施状況について
 - 第 9 請願・陳情審査付託の件
- 散 会

午後 1時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
町長公室長	長谷川 道 廣 君
総 務 部 長	長谷川 明 君
総 務 課 長	佐 藤 剛 一 君
企 画 部 長	三 上 晶 君
事業推進部長	乗 木 裕 君
住民環境部長	山 崎 一 君
福 祉 部 長	江 口 昇 君
経 済 部 長	森 淳 一 君
経 済 部 参 与	吉 野 裕 宜 君
建設水道部長	高 松 悟 志 君
建設水道部参与	北 村 和 也 君
教 育 部 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	大 畑 裕 貴 君
農業委員会事務局長	野 村 雅 史 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	熊 谷 康 弘 君
---------	-----------

次 長 岸 本 昌 博 君
係 長 瀨 戸 貴 裕 君
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（後藤正洋君） ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、令和3年第2回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、今定例会におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策として原則マスク着用の上、会議を行うことといたします。

なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫感染防止の対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可をいたします。

また、議場での傍聴につきましては自身の感染防止のため受け付けないことといたしました。会議の様様につきましてはインターネットによる配信を行っておりますので、そちらをご視聴していただくようお願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 次に、議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

2番 佐々木 常子 君

8番 渋谷 俊和 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和3年6月11日から6月30日までの20日間といたしました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、6月11日から6月30日までの20日間とすることに決定いたしました。



◎当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の報告を行います。

委員長の報告を求めます。

高谷委員長。

○当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員長（高谷 茂君） 当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会報告。

本委員会は、平成29年12月5日に設置し、3年6か月にわたり16回の委員会を開催し、町部局より説明員の出席を求め、今後の当別町公共施設に関するあり方について検討を行ってきた経過を次のとおり報告する。

本委員会は、平成29年12月5日に設置以来、当別町の公共施設の老朽化とともに人口構造の変化等による利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点の下、財政負担の軽減と平準化を推し進め、公共施設等の最適な配置、管理について、将来のまちづくりを見据えた重大な課題として慎重に審議を重ねてきたところである。

また、当別町公共施設等総合管理計画など今後の当別町公共施設（建築物）に関するあり方に関して、当別町一体型義務教育学校基本構想並びに立地適正化計画それぞれの現状及び策定状況について、所管事務調査を行った。

その結果、令和2年3月に策定された立地適正化計画は、町の将来像を示し、具体的に推進する計画として、また、一体型義務教育学校については令和4年4月開校に向け順調に建設工事が進められる運びとなった。

以上のことから本委員会の目的である当別町公共施設のあり方の検討、関係する計画の審査、将来のまちづくりを見据えた重要な課題審査など、一定の役割を終えたことから、本日をもって委員会を終了することとする。

なお、今後、役場庁舎建て替えに係る基本構想等審議が本格化していくものと捉えているが、所管する委員会において慎重に審議を進めていただくことをお願いしたい。

最後に、これまでの委員会の運営にご協力をいただいた議員各位並びに町部局職員に心から感謝を申し上げ、本委員会の報告とする。

令和3年6月11日、当別町議会議長、後藤正洋様。

当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員長、高谷茂。

ただいまのようにご報告させていただきます。ありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。
それぞれの委員の皆さん、委員長、副委員長はじめご苦労さまでございました。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（後藤正洋君） 次に、日程第4、議員提案第1号を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

山田君。

- 議会運営委員会委員長（山田 明君） 議員提案第1号 当別町議会会議規則の一部を改正する規則の提出について。

当別町議会会議規則の一部を改正する規則を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

令和3年6月11日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、当別町議会議員、五十嵐信子、同じく賛成者、当別町議会議員、高谷茂、同じく賛成者、当別町議会議員、古谷陽一、同じく賛成者、当別町議会議員、山崎公司、同じく賛成者、当別町議会議員、鈴木岩夫、同じく賛成者、当別町議会議員、西村良伸。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間を規定する。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるため、当別町議会会議規則の一部を改正するものであります。

記。1、当別町議会会議規則の一部を改正する規則。

規則については、別紙をご高覧いただきたいと思います。

よろしくご審議お願いいたします。

- 議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第

1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決いたします。



◎常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任

○議長（後藤正洋君） 日程第5、各常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、総務文教常任委員会委員に高谷議員、稲村議員、古谷議員、山崎議員、鈴木議員、五十嵐議員、西村議員、そして私後藤の以上8名、次に産業厚生常任委員会委員に岡野議員、島田議員、山田議員、渋谷議員、秋場議員、佐々木議員、櫻井議員の以上7名、次に議会運営委員会委員に島田議員、古谷議員、山田議員、渋谷議員、山崎議員、五十嵐議員、西村議員の以上7名。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおり、各常任委員会委員、議会運営委員会委員を選任することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時13分

○副議長（岡野喜代治君） 再開いたします。

お諮りいたします。総務文教常任委員会委員に選任されました議長から常任委員を辞任したい旨申出があります。議長の職責上、個々の委員会に所属することは適当ではないとのことから、この際総務文教常任委員会委員を辞任したいとするものであります。

辞任について許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（岡野喜代治君） 異議なしと認め、議長の総務文教常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時14分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時27分

○議長（後藤正洋君） それでは、全員そろいましたので、再開いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会より、正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。

総務文教常任委員会	委員長	山崎 公司君
	副委員長	西村 良伸君
産業厚生常任委員会	委員長	秋場 信一君
	副委員長	渋谷 俊和君
議会運営委員会	委員長	山田 明君
	副委員長	島田 裕司君

ただいまの報告のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしました。

ご挨拶につきましてはコロナ禍でありますので、今回は省略をさせていただきますことをご理解いただきたいと思います。



◎議会広報特別委員会委員の選任

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第6、議会広報特別委員会委員の選任について、委員会条例第7条第2項の規定により、鈴木議員、五十嵐議員、佐々木議員、櫻井議員、以上4名のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、議会広報特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時32分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。
発表いたします。

議会広報特別委員会 委員長 五十嵐信子君
副委員長 鈴木 岩夫君

ただいまの報告のとおり、議会広報特別委員会の正副委員長が決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第7、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元にお配りいたしておりますので、ご高覧願います。



◎行政報告

○議長（後藤正洋君） 日程第8、行政報告を行います。

町長。

○町長（宮司正毅君） 多少長いので、マスクを外させていただきます。行政報告、お手元の日程に書いてありますとおり、3件を申し上げます。

まず最初に、町税の賦課誤りについてであります。令和3年度固定資産税、都市計画税納税通知書7,470件を6月1日付で送付したところ、そのうち約10%に当たります791件の税額に誤りがあることが判明いたしました。その総額は95万1,800円でありまして、これを過大な請求をしていたということになります。この誤りの発覚後、直ちに6月4日、該当します納税義務者全員におわびの文書を送付し、また8日には正しい評価額に基づいた税額変更通知書及び納付書等を送付させていただきました。この誤りの原因は、固定資産税システムにおいて家屋評価替えの更新処理が課税データに反映されておらず、そのチェックを職員ができていなかったことによるものです。このような賦課誤りはあってはならないものでありまして、私自身責任を痛感し、深く反省をしております。今後このようなことが二度と起きないように業務のチェック体制の強化を図ってまいります。

以上、町税の賦課誤りに関する報告といたします。

2番目の当別町における新型コロナウイルスへの対応状況についてであります。国の緊急事態宣言の発令により本町含めた石狩管内が5月16日から6月20日まで道の特定措置区域に指定されたことは議員各位も既にご承知のことではありますが、本町においても今年5月に入って感染が急拡大しております。町内で判明した数字で申し上げますと、5月以降で100名に近い感染者、迫る感染者が判明しておりますし、始まってからの累計では160名に近い方が町内で感染したことになります。緊急事態宣言の発令後、総合体育館やコミュニティセンター、町内会館など施設の休館をしたり、利用制限を直ちに実施しましたし、また5月16日に予定しておりました「NHKのど自慢」、あるいは5月29日に予定しておりました150年記念式典といった町の一大イベントを中止するといった苦渋の決断も行って、感染防止に努めてまいりましたが、残念ながら町内の介護老人保健施設で集団感染事例、いわゆるクラスターが発生してしまいました。このクラスターへの対応状況ですが、5月20日には道主体の現地支援対策本部が設置され、本町も対策本部の一員として参加しておりますが、また厚生労働省からも厚生労働省が整備します災害派遣医療チーム、DMATと言われていますが、そこからも、あるいは札幌市内の病院の感染症対策チームなど専門家の指導を受けながら現在もクラスター終息に向けた取組を継続的に行っているところであります。

また、役場本庁舎に勤務する職員3名の感染が5月22日から26日にかけて判明をいたしました。この職員の感染に伴いまして、保健所の指示の下で濃厚接触者25名、私もその中の一人だったのですけれども、経過観察、いわゆる自宅待機としたことと、ほかにも発熱などの症状がある職員がいたことから、5月27日の午後から本庁舎を臨時閉庁とさせていただきます。ただ、証明書の交付など必要最低限の住民サービスは継続いたしました。5月29日土曜日には、専門業者による役場本庁舎、第2庁舎、ゆとろの消毒を行いました。その後、濃厚接触者のほか発熱などの症状があった職員全員の陰性が確認できましたので、5月31日月曜日より1階のみ通常業務を再開し、その後6月2日には本庁舎全体の業務を再開いたしました。このたびの臨時閉庁につきましては、住民の皆様にご不便をおかけしましたけれども、住民の皆様の安全確保、そして職員のこれ以上の感染拡大を防止するためにやむを得ない措置としてご理解をいただきたく存じます。

次に、町内におけるワクチンの接種状況についてであります。先行して行われました町内医療従事者への接種は5月末までにほぼ完了いたしました。住民の皆様への接種についてですけれども、5月31日からは高齢者施設での接種、それから6月4日からは75歳以上の方の接種を開始し、6月13日から65歳以上の方の接種を実施する予定であります。こういう形で今後順次進めてまいります。なお、高齢者接種については接種対象者約5,800人おりますけれども、そのうち7月末までに1回目の接種が完了する方の累計が約4,400人、大体75%ぐらい、そして8月上旬までの累計で約5,200人、90%を予定しておるところであります。2回目の接種完了は、これ高齢者のほうです。おおむね8月末ぐらいかな

という感じであります。一般の方の接種開始はまだお示しできる状況にはなっておりませんが、接種券の送付は8月中に行える見込みになっております。また、直近では、新聞報道もありましたけれども、職域接種、あるいは広域接種の動きもありますので、今関係機関などと調整を図っておりますが、ワクチン接種のスピードを加速していきたいというふうに考えております。

以上が当別町における新型コロナウイルスへの対応状況等に関する報告といたします。

3つ目の情報公開制度の実施状況についてであります。当別町情報公開条例第23条及び当別町個人情報保護条例第32条の規定に基づき、令和2年度分の報告をいたします。当別町情報公開条例に基づく町の実施機関への情報開示請求は5件ありまして、全てが町長部局への請求でありました。また、これら5件の請求に対して実施機関が下した決定内容は、開示が3件、一部開示が1件、不開示が1件でありました。また、当別町個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求は、令和2年度において各実施機関ともありませんでした。

以上、令和2年度の情報公開制度の実施状況に関する報告といたします。

これで行政報告を終わらせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（後藤正洋君） 日程第9、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

文書番号、請願1番、北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書の採択を求める請願書について紹介議員の説明を求めます。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 当別町議会議長、後藤正洋様。

北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書の採択を求める請願書。

請願団体名、新日本婦人の会当別支部支部長、佐藤美智子、以下4団体。紹介議員は、渋谷俊和、鈴木岩夫でございます。

請願趣旨は、お手元に配付されている請願書、読んでいただきたいと思います。
請願事項は、国においては北海道への核のごみを持ち込まないことであります。
よろしく願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 簡潔に説明いただきましてありがとうございます。

ただいまの請願・陳情文書表、請願1番については、会議規則第92条第1項の規定により、総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、請願2番、当別町西当別風力発電事業の白紙撤回を求める意見書の採択を求める請願書について紹介議員の説明を求めます。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 当別町議会議長、後藤正洋様。

当別町西当別風力発電事業の白紙撤回を求める意見書の採択を求める請願書。

請願団体名は、太美地域社会保障勉強会会長、菊地眞生、以下4団体です。紹介議員は、鈴木岩夫でございます。

請願趣旨については、配付されている書面を読んでいただきたいと思います。

請願事項は、当別町西当別風力発電事業は白紙撤回すること。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 以上、明快に説明いただきましてありがとうございます。

ただいまの請願・陳情文書表、請願2番につきましては、会議規則92条第1項の規定により、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、請願3番、高齢者医療費2倍化導入の撤回を求める意見書の採択を求める請願書について紹介議員の説明を求めます。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 当別町議会議長、後藤正洋様。

高齢者医療費2倍化導入の撤回を求める意見書の採択を求める請願書。

請願団体名、公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部支部長、今野一三六、以下4団体であります。紹介議員は、鈴木岩夫でございます。

請願趣旨については、配付されている文書を読んでいただきたいと思います。

請願事項、国においては高齢者医療費2倍化導入を撤回すること。

よろしく願いいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの請願・陳情文書表、請願3番については、会議規則92条第1項の規定により、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、陳情1番、「2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書」の採択を求める陳情については、会議規則第95条の規定により、総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、陳情2番、「地域を活性化し、若者が地元でくらせる！全国一律最低賃金制度の創設を求める意見書」の採択を求める陳情については、会議規則第95条の規定

により、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。



◎休会の議決

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、議案審査のため、明日から6月15日までの4日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日はこれにて散会いたします。

6月16日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 1時52分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和3年第2回当別町議会定例会 第2日

令和3年6月16日（水曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
企画部長	三上晶君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君
係長	瀬戸貴裕君
主任	角谷光彦君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

2番 佐々木 常子 君

8番 渋谷 俊和 君

を指名いたします。

◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付いたしております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告1番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、障がい者、障がい児のおむつ支援についてです。障がいによりおむつを使わなければならない子どもたちがおります。相談を受けた方のお子様、難病持ち、知的障がいなどがあり、発作が長く続いたり、短い発作を繰り返し起こしたりと重積発作を起こすため目を離すことができません。成長とともに体が大きくなり、おむつのサイズも大きくなり、体力的にも金銭的にも負担が大きくなっています。昨年より新型コロナウイルス感染症が蔓延、拡大し、体調不良を起こしやすいため外出を控え、この4月には体調が思わしくなく、通っていた施設にも行けない状況が続いております。このような大変な状況にある障がい児の保護者の方へ少しでも負担が軽くなるようおむつの支援は必要であると考え

ます。札幌市では、障がい者、障がい児のおむつ支援として同居家族の日常生活における負担軽減と保健衛生の向上を図り、福祉の増進を目的として身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳のいずれかを所持し、常時おむつが必要と認められた者、原則3歳以上に市と指定業者があらかじめ指定した品目の中から上限6,500円として毎月紙おむつを支給しております。当別町においてもおむつを必要とする障がい者、障がい児への支援は必要と考えます。当別町の障がい福祉計画の中に排せつ管理支援用具、年間延べ給付件数516件が見込まれております。障がいによって常時おむつを使用しなければならない人のために衛生用品としておむつ支援を行い、福祉の増進を図るべきと考えます。町長のお考えをお聞きいたします。

次に、断らない相談窓口についてお伺いいたします。厚労省では、支援を必要とする60%は問題を2つ以上、34%は問題を3つ以上抱えている。問題ごとに別々の窓口を回っているうちに困窮者の心が折れ、孤独感を深める場合もある。ここにどんな相談も断らない体制が求められる理由があると言われております。現実には、問題が多岐にわたり複雑で、どこに行けばよいのか分からない、何を聞けばよいのか分からない状況の場合もあります。神奈川県座間市では2015年、生活援護課に断らない窓口が設けられました。相談者の困り事を丁寧に引き出すことを第一として、1人3時間かかったこともあったそうです。行政の対応だけでは限界の場合は、地域NPOの力も借りる。納税に関する相談に訪れた高齢者からひきこもりの息子のことを打ち明けられ、支援につなげる。複数の悩みの解決や改善に結びつくケースが増えたそうです。このようにじっくり話を聞くことが大切であり、それにより問題が明確になって支援につなげていくこともできます。変化する困窮者の状況を関係機関が共有し、寄り添い続ける伴走型の支援も重要であります。経済的な困窮者であれば、住まいの確保から自立まで支え続けることも可能になります。幅広い相談内容に対応できる人材の育成や確保という課題はありますが、しかし断らない相談支援は安心の福祉社会の構築に欠かせない取組です。市町村だけでは解決が難しい問題に対しては、地域福祉を担うNPOをはじめ企業、商店街とも連携して対策を進める。息の長い支援を行ったり、高齢者の見守りを実施できる体制を構築していく。当別町においても地域社会全体で相互に支え合い、より包括的なケアで交流を生む地域共生の町を目指しております。この実現のために、より安心して暮らせる当別町となるためにぜひ断らない相談窓口をつくるべきと考えます。現在当別町では、窓口に来ていただいた町民の方には断らないように介護についてはこの窓口、子育てについてはこの窓口、障がい支援についてはこの窓口と手続を紹介しており、断らない体制であると伺っております。断らないように努力されていることは承知しておりますが、しかし多岐にわたる問題を抱える人にとっては不安な状態です。厚労省では、断らない相談を目指す自治体向けに交付金を創設しました。この交付金を活用し、社会福祉協議会や地域包括支援センター、企業、商店街などと連携し、断らない相談窓口を設置していくことが大事であると思っております。今後ますます高齢化が進んでいく、コロナ禍による経済的困窮者が見込まれる中、高齢の親が中高年になるひきこ

もりの子どもを抱える8050問題、子育てと介護を同時に抱えるダブルケアで悩む世帯の増加など、このような総合的な相談に一体的に対応する窓口の整備が必要です。町長のお考えを伺います。

次に、防災、減災についてお伺いいたします。当別町においても危機対策課が設置され、非常によかったと思っています。さらに、報道によると当別町は自主防災組織のカバー率が95.4%で、全道でトップクラスと発表されておりました。自主防災組織があるということは大変よかったとは思いますが、高齢化によって活動が大変になっていくと発表があったように、その内容については機能していくように支援していかななくてはならないと思います。大きくて見やすくなった防災マップが届きました。ある町内会長さんは、今はコロナ禍でできないが、勉強会を開きたいとおっしゃっていました。町民の方々がしっかりと見て、活用していただきたいと思います。町民を守るために自助、共助を確かなものとしていくためにはできるだけ多くの方が防災の知識を持ち、意識を高めていくことが大切だと思います。密を避けるためにも自宅避難の場合もあるかもしれません。自宅避難のために何が必要なのか、そういった知識を得るための講習や研修が必要と考えます。現在はコロナ禍で、すぐには無理ですが、小さい単位での防災訓練や集まって講習会は持てない状況ですが、町内会長ばかりでなく、女性部長などにも参加を呼びかける、またオンラインでの講習を行うなど、今まで参加できなかった人も参加できる可能性があります。防災訓練、講習など町としての取組を伺います。

次に、自治会では役職、役割を割り当てられていても実際には何をするか分かっていない場合もあります。また、避難要支援者について誰が誰を支援するということまで決まっている方は少ないようです。現状としては対応し切れない、困っているとの現場の声をお聞きしています。町としては避難要支援者を把握していることは承知していますが、町としてどのように捉えているのか。どう協議されているのか。いざというときの体制まで把握していくことが必要と考えますが、町長のお考えをお聞きします。胆振東部地震の折、すぐに連絡取れなかった町内会長もおられるようですが、様々な情報の広報、周知などお考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（後藤正洋君） 今佐々木議員の1回目の質問が終わりました。

一般質問の冒頭に申し上げればよかったのでありますけれども、今回のこの一般質問につきましては議会運営委員会の議論の中でコロナ感染対策上、通常30分の一般質問を20分に縮小させていただいておりますし、今回から質問の通告につきましても質問の目的、狙いというものを明確にさせていただいて、それぞれ通告をしていただいております。そういった点では、コロナの感染対策に配慮した形で皆様にも質問いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの佐々木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 佐々木議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、障がい者、障がい児のおむつ支援についてのご質問です。議員ご指摘の障がい福祉基本計画の中の排せつ管理支援用具、年間延べ給付516件というふうにおっしゃいました。これについては、腹部に人工肛門、または人工膀胱を増設した方が利用するストーマ用装具、これの給付件数でありまして、紙おむつについては対象となっていないのであります。現在町では障がい者及び障がい児の日常生活用具の支援として障がい者で42種目、障がい児で31種目と手厚い支援メニューで実施しているのですが、実はこの紙おむつについての支援、これは日常生活用具と私も思いますけれども、入っていないのです、今は。それで、これは非常に支援が必要な日常用具というふうに私も思いますので、支給対象の範囲をしっかりと定めて、対象種目として追加する方向で取り進めるつもりであります。

それから、次の断らない相談窓口についてのご質問ですが、この言葉はちょっと私気にはなるのです。普通相談窓口って断る相談窓口でないの、断らない相談窓口というのは気になりますが、国がそういうのも使っておられるのです。要は町民の困り事とか心配事など生活全般にわたる相談については、当別町では地域包括支援センターが総合相談窓口と今なっているわけです、現在。相談者の中には、やはり議員おっしゃるように、複数の問題を抱えている方がいらっしゃいます。支援センターだけでは解決できないケースに対して関係機関が横断的にケース会議を行うなどの体制はもう既に構築しているのです。この断らない相談窓口を実現するというベースは、実は当別町には既にあるということでもあります。町内の社会福祉協議会だとか、あるいは医療大学、多くのボランティアの方々との連携を深めて、この地域包括支援センターのさらなる機能強化を図ることで、議員おっしゃっている断らない相談窓口、じっくり話を聞ける窓口、こういった窓口を実現というものに近づいていくのかなというふうに思います。こういった体制構築に向けて今議員がご発言の厚労省の交付金、これもこの活用も視野に入れて、そして悩みを抱える皆様のニーズに応えられるような体制、いわゆるじっくり話を聞いて、おっしゃいませんでしたけれども、たらい回しになるようなことがないような体制づくりに取組を深めていきたいというふうに思っております。

それから、次の防災、減災について、特に防災訓練、講習など町としての取組についてのご質問でありますけれども、これはたしか今年の3月の佐々木議員の代表質問においても同じ内容の質問がありました。その際、私のほうから今後は感染症対策に十分配慮した上で訓練や講習会は再開したいというふうに答弁をしたところであります。その後変異株が出てきたり、感染拡大、そして緊急事態宣言ということで、なかなか訓練や講習会を開催できる状況ではなかったわけでありまして。ただ、議員のおっしゃる自助とか共助、こういったものを確かなものにするには、地域の実情に即した実地訓練が何よりも重要だというふうに私は考えております。ですから、コロナの収束を見て、各地域の自主防災組織、あるいは町内会単位での実地訓練、そしてそれにつなげるための新しい防災マップを教材

とした講習会とか勉強会等を実施できるようにこれから準備を進めていきたいというふうに思っています。

それから、同じ防災、減災についての避難要支援者の対応に関するご質問ですが、災害時の要支援者の避難行動につきましては、各町内会の自主防災組織においてまず迅速な行動が必要となってまいります。避難支援を行う者、それから避難支援の方法、あるいは場所、避難場所、それから避難経路、それから本人に連絡が取れないときの対応など、一人の避難支援者に役割が集中しないようにできる限り複数の避難支援者で相互に補完しながら行動できることが大切になってまいります。こういったことについては、町内会と並びに自主防災組織、これが主体的に支援体制を構築できるよう今町内会にお願いしているところであります。とはいえ、現在こういったコロナ禍なので、なかなか町民が集まるのが難しいというのが現状であります。こういった背景の中で、アフターコロナを見据えながら各地域の要支援者の避難プランづくりを我々としては支援をする。そして、防災訓練、避難訓練をより多くの町内会で実施いただけるように進めていきたいというふうに考えております。いざというときは必ずしも計画どおりいかないわけでございまして、やはり多様性だとか柔軟性、こういったものを持つことが必要でありますので、そのためにはこの実地訓練が重要だというふうに私は考えております。

それから、最後におっしゃった胆振地震のときのお話ですが、特に災害時の広報、あるいは周知についてのご質問です。昨年9月の議会においてもたしか佐々木議員から同様の質問があって、そのときは私おりませんでしたので、副町長から災害時には通常の伝達手段だけでは通用しないため様々な伝達手段を重層的に構築する必要があるということで、今あるものをずっと列挙して皆さんにお伝えした、そういった答弁をしたところであります。現在もこの考えには全く変わりはありません。ですから、そこで申し上げたようなことをできるだけこれも多様性を持っていくということで進めていきたいというふうに思っております。

以上、佐々木議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございます。おむつとかの支援とかをしていただけるということで、よかったなというふうに思っております。

断らない相談窓口のほうも進めていってくださるということで、よかったと思っておりますが、もう一つ、ゆとろなのですけれども、現在もちろん断らない相談窓口なんていうものは存在していませんけれども、やっぱり分かりやすい、もうちょっと入ったらすぐ分かるような何か形があったらいいかなというふうに思っています。すみません。私が初めて行って社会福祉協議会はどこにあるのだろうという、今となってはあそこにあるのだというのが分かっているし、支援包括もこっちの右側にあると分かっておりますが、すごく悩んでいる人がゆとろにあると言われて、ゆとろに入っていったときにあまり分かりづらい。そういう、もう少し分かりやすくして考えていただけたらなというふうに思います。

それ1個目です。すみません。

窓口をもうちょっと分かりやすくしていただきたいというか、そういうふうな考えはありますかということですが、今後。断らない窓口を今体制づくりをやっているところですが、この現状の相談に行ったときの窓口が非常に分かりづらいというふうに私は思うので、その改善は考えておられますか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） ゆとろが分かりにくい、ゆとろの中の窓口が。この話は今回に限ったことではなくて、今までも何度か出ていまして、できる限り分かりやすくしているつもりなのですが、今のが完璧だなんてもちろん思っていませんし、町民が分かりにくいということは分かりにくいのでしょうから、その辺は担当部局としっかり打合せをして、分かりやすくする努力をいたします。お知恵があれば、ぜひこうしたほうがいいよ、ああしたほうがいいよというお知恵をお貸しいただければよりいいものができると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございます。私もまたしっかり勉強していきたいと思えます。

もう一つ、防災のほうなのですが、これからコロナ禍が収まったらいろんな訓練を考えていくということでしたけれども、その中でオンラインでやっていくというのがやっぱり今後もどのような状況の中でもやっていけるかなというふうにも思いますし、今まで参加しなかった人も参加できるのではないかと思うので、オンラインによる研修とかいうのは考えていかれますでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるとおり、災害に限らず、今役場のオフィスでもオンライン化というか、リモートでということが進んでいるわけです。子どもたちGIGAスクールで、そういう時代に移ってきています。ですから、当然そういうことをこれから考えていきます。もちろん講習会、勉強会、そういったものはオンラインでできます。だから、これはこれでこれからそういう方向に進めていきたいと思えますが、私はやはりこの災害というのは私の長い人生経験では何よりも訓練、あるいは一緒になって逃げてみる、そういうことをやるのが自助、共助という意味では自助の一番大きなポイントだと思いますので、その研修に加えて、オンラインも含めてやる研修、勉強会に加えて実際にやってみるということをやっておくことが人の命を救う一番大きな道かなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） すみません。以上です。

○議長（後藤正洋君） 以上で佐々木君の質問を打ち切ります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時28分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

次に、通告2番、渋谷君の質問であります。

渋谷君。

○8番（渋谷俊和君） それでは、議長の承認下りましたので、質問させていただきます。

まず、質問に入る前に、大変長丁場になっているコロナウイルスの対策の関係、携わっている職員の皆さん、本当にご苦勞だったと思います。また、関連する業務の皆さんにも心から最初に敬意を表したいという具合に思います。

具体的に質問に入ります。まず最初に、今言った新型コロナウイルスの対応についてであります。ようやく6月から高齢者のワクチン接種の予約も始まりました。しかし、最初ということもあって、何回電話かけてもつながらないということで、つながってもすぐ満杯になっているという状況の方が結構おられると。その後キャンセル待ちの手続もしたようですけれども、キャンセル待ちだと3日間家を出れないと。連絡してから30分以内に行かなければならないという、そういうこともあって、家を出れないということもあります。しかし、いずれにしても役場、携わっている担当者の方たちはもっといろんな意味で大変だろうと思いますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

質問項目に入ります。ワクチン接種が始まりまして、予約も始まりましたが、この円滑かつ迅速な接種体制が本当に構築されていると思うが、ワクチン接種に関する広報及び情報管理体制を徹底して強めていただきたいと思いますが、この点についてまず1つお伺ひしたいと思います。

それから、2つ目にはワクチン接種後の副反応があった場合、特に健康被害、救済対応、それがどのように進められようとしているのか、このことについても2つ目にお聞きしたいと思います。

それから、3つ目ですが、感染拡大を受けて、札幌市内では患者の搬送先がなかなか決まらないう。救急車も5回、10回連絡取ってもずっと決まらないう状況がある。救急搬送困難事案が増えていると新聞にも出ておりましたけれども、同じく石狩管内、当別町でここら辺がどのような状況になっているのか、そのこともお伺ひしたいという具合に思います。

それから、大きな項目の2つ目であります。町営住宅についてであります。昨日産業厚生常任委員会でも報告がありましたけれども、この間の大風で町営住宅の屋根が吹き飛ばす事案が写真入りで報告されておりました。大変危険な状態が続いていると思います。その前

は火事の問題も冬場あったりして、大変除排雪がなかなか厳しい状況の中で、そういった問題なんかも対応の仕方について日頃から気をつけていかなければならないと思うのですが、まず最初に1番目としては、入居の希望者の状況について係のほうに聞いたら、5月26日現在で19件が入居待ちとなっているということをお聞きしました。昨年度は17件、元年度は11件ということで、年々増えて、今5月26日現在で19件、あるいは町営住宅にも期待している町民の方たちが結構いるという状況がここにも現れていると思います。本当にそういった中で一日も早く入りたいと僕のところにもお願いをしている人の電話がありました。なかなか申し込んでいても回ってこない。この課題についてやはり担当者もご苦労されていると思うのですが、状況についてはどうなっているのかということを一つ目、お伺いしたいと思います。

それから、2つ目には入居者が、御存じのとおり、高齢化がどんどん進んでいるという状況ですし、大雪で毎年毎年大変な状況になっていると。なかなか出入り、入り口も含めて入り切れないという状況がありまして、障がい者なんかもいるわけなので、そういった点での安全性について、やっぱり本当に屋根の壊れた問題も含めてですけれども、そういった問題について一つ、入居者の高齢化や障がい者が増えているという状況の中で安全性について配慮していると思うのですが、その点について今現在どうなっているかという問題であります。

それから、町営住宅の問題ですが、長寿命化計画で寿命を長らえて、これは国からの補助金の関係もあるから、やむを得ない面もあるのですが、しかしそういう段階ではないと。もう亡くなっている人を逆に言えば長寿命化で薬を、延命措置を取ってやっているような、そんな状態、人の命にすればそういう状態にも見受けられる場合があると。したがって、そういった点で具体的にやはり長期計画きちっと立てて、そこの団地に入っている人方がいつまでその団地にいるのか、あるいはここに移るのかという問題含めて計画をきちっと明らかにするということが私は入居者の一番安心なことにつながると思うのですが、その点について具体的な展望、今考えている点、進捗状況、教えていただきたいという具合に思います。

それから、3つ目ですが、公園の問題です。非常に昔から見たら大変公園のトイレもきれいになっているということのはっきりしておりますし、トイレトーパーもきちっと補充されているということもあるのですが、しかし前質問したときにはたしか記憶では3日に1回ぐらいの割合でということで掃除しているという具合に聞いていたのですが、実際最近見た状況でも、これは遊遊もあいあいもそうですが、結構虫の被害なんか散らばっているという状況で、子どもたちは特に気持ち悪がるということもあるかと思うので、手洗うときにはなるべくそういったものも流すようにしてあれているのですが、しかしそういった点本当にきれいな公園、今もきれいなほうですけれども、さらに気持ちよく使える、そういうトイレにしていくという点で現状どうなっているかということをお伺いしたいと思います。

それから、4番目に、これも遊遊の公園のすぐ前、専聖寺というお寺さんの前の道路なのですが、非常に水はけがよくないと。かなり、30メートルか40メートルくらいずっと水がたまっているという状況なのです。南町内の人方があそこ通って、学校に子どもたち行くのですけれども、やっぱり通学も含めて車がしょっちゅう通っていますから、水跳ね気をつけて、非常に窮屈な思いをしているという状況があるのですが、この点について現実どのように考えているのか、あるいは現地から要望も上がっているのかどうかも含めてぜひお伺いしたいと思います。

最後ですが、町長、2期8年間ご苦労さんでした、本当に。町会議員のとき同期の桜でしたけれども、そういった意味でペースメーカーつけている大変な状況の中で本当にご苦労されたと思います。しかし、公約について最後にお伺いしたいのですが、特に人口減少問題というのは誰がなっても大変な状況だと思うのですけれども、そういった問題について具体的にこの8年間の中でどんな具合になっていたのか、この点がそれは成果になったのか、この点はまだ不十分だということがあれば、ぜひお伺いしたいと思います。

1回目の質問は以上であります。

○副議長（岡野喜代治君） ただいまの渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 私も外させていただきます。渋谷議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、ワクチン接種に関する町民への周知方法へのご質問ですけれども、接種につきましては予約が非常に取りにくいという状況、先ほどおっしゃったつながらない課題、これを除いては順調に進んでいると思います。町民への周知につきましては、広報とうべつや町のホームページなどを中心に、さらに道新などの媒体も利用して、町の接種体制について情報をお伝えしているところであります。接種後の副反応による健康被害救済対応、こういったことに関してのご質問ですが、集団接種やかかりつけ医の場合でも接種前に保健師の問診と医師の診察、これを行って始めると。そして、接種後15分から30分の経過観察により体調の異変などを確認しております。仮に体に何らかの異常が発生した場合には、集団接種の場合は常時2名の医師、それから看護師が5名、保健師4名が会場にありまして、応急措置を行うことになっております。加えて、緊急の場合を想定して、救急体制も整えております。幸いにも今までの接種では町内ではアナフィラキシーですか、アナフィラキシー、これなどの大きな副反応の報告はございません。今後も万全の接種体制で進めていくつもりであります。

それから、コロナを踏まえて救急搬送についてのご質問でありますけれども、当別町ではこれまで町民の搬送困難事案というのは今のところ発生しておりません。新型コロナウイルスの陽性者で入院が必要な方については、保健所が受入れ医療機関の調整、確保を行っております、これまでスムーズに救急搬送ができていいと思います。また、一般患者につきましては、発熱がある方の場合は医療機関に受入れ要請を行う際に従

前よりも事細かく状況の聞き取りが行われている状況でありまして、むしろ熱が出てしまふとなかなか受け入れてくれる病院も少なくなってきたという状況はありますけれども、受入れ拒否だとか搬送の遅れというのは今のところなく、通常の救急搬送ができています。ただ、ご承知のとおり、今年の5月の連休明け以降感染が急拡大して、札幌市内の医療機関の受入れが困難となって、コロナの陽性者を札幌圏以外、空知だとか、あるいは後志圏のほうの医療機関へ搬送されたケースが発生しておりまして、私自身は非常に不安を感じてはおります。少し今落ち着いてきましたけれども、やはりまた来るかもしれないということを考えると、札幌圏域の受入れ態勢のさらなる強化が必要だというふうには感じております。

町営住宅についてであります。まず、1つ目の入居待ちの状況があるのだけれども、19件もいるのだけれども、これをどう見るかということでもあります。入居待ちは、今議員もご指摘されたのですけれども、19件なのですけれども、入居の条件、これが、入居者の希望は建設年度の新しい住宅、それから低層階、今の新しいやつはエレベーターありませんので、やはりお年寄りの方にはきついということで、低層階に住みたいという内容がありまして、これをどう見るかということですから、私は去年の第2回の定例会の渋谷議員の一般質問でも答弁しておりますとおり、新たな建て替えに大きく方針転換する時期を迎えたというふうに、申し上げたと思っておりますが、そういうふうに判断しております。現在新しい町営住宅の計画の見直し作業に今入っているところであります。強い風で、今回の風で屋根が壊れるというような状況見ても、おっしゃるとおり、老朽化が進んでいるわけでもあります。

それから、冬期の町営住宅入居者の高齢者、あるいは障がい者の移動の利便性、安全性、これについては、これも前にお話ししたかもしれませんが、町営住宅入居者だけの問題ではなくて、町民全体に対する雪対策ということを考えなければいけないと思っております。特に当別特有の冬の生活に対応するような地域との協働体制というものを模索して、新たな除排雪体制、これを進めていくことが必要だというふうに考えております。

それから、3つ目の計画の進捗状況、これはさっきの建て替え問題、今後の展望についてのご質問ですけれども、今新しい計画の見直し作業というものを進めておるわけですけれども、今年度中にこれを策定したいというふうに思っております。この計画の中には、既存の計画を単に踏襲するいわゆる見直しをするのではなくて、こういった老朽化した住宅を新設に切り替えていく住宅の廃止、あるいは集約、こういったことをしっかり議論をして、その方向で住環境の充実を図ってまいりたいと思っております。私も時々町を回りますけれども、やはりこの町営住宅のところに行くと周りはみんなきれいな家が建っているのだけれども、ここに行くと何かぱっと景色が変わってしまう。これがやっぱり当別町のいろんな形での状況を、マイナス要因としてあるのかなというふうに思います。ですから、なかなか財政上の問題はありますけれども、町営住宅の新築への切替えということはしっかりやっていかなければいけないことだというふうに思います。

次に、公園整備についてであります。特にトイレの清掃について、これも第2回目定例会の、これは令和元年の第2回の定例会で議員から一般質問でお話、質問がありまして、お答えしていますけれども、今も週に3回公園管理業者に清掃させております。業者からは、写真つきの月報も出させております。あと、汚れがひどい場合、やはりどうしてもいろいろ間に合わなかったりとかいうことで、町民の方でというようなことがありますけれども、そういうときは連絡を受けた場合には即座に清掃をさせるようにしているところがあります。それから、加えてトイレの入り口には注意喚起としての貼り紙も出して、利用者のマナー啓発にも努めているところでもあります。先ほど議員が手洗いの際にちょっときれいにしたというようにおっしゃられたので、あえて申し上げます、ぜひそうやって、大きな汚れは別ですけれども、ちょっとしたことはぜひ町民の方も協力していただければありがたいなというふうに思っているところでもあります。

町道の水盛り、水だまりですか、盛りではないですね、たまりですね。ご指摘の箇所はこれ平成30年に舗装の改修、これもたしか渋谷さんからお話あったからかもしれませんが、舗装の改修をして、一応この水たまりの解消というのは行ったのです。それで、そのときに、その後特に地域からの要望というのは一つも来ていないのが現状であります。でも、今後もパトロールをやったりやって、ここに限らずこういうものがあれば直していくということをやっていかなければいけないというふうに思っております。

最後に、私の2期8年間の任期を振り返った中で、特に人口減少問題に対することを中心に、多少この8年間であったこともこの際、せっかくご質問いただいたので、お話をいたします。先ほど議員同期というお話がありましたけれども、議員も同期ですし、それだけではなくて、8年前の選挙で一緒に出馬をした同僚ということだと思います。その前にペースメーカーとおっしゃいましたけれども、実はペースメーカー、私入れていませんので、ちょっと訂正させていただきます。大動脈の人工弁が入っているので、ペースメーカーではありません。それはどうでもいいのですけれども、それで出馬された議員からのご質問なので、特に当時を思い起こしてみました。今にしてみれば、あのときに渋谷議員と私の公約は結構同じで、同じ方向だったように私は感じております。ですから、恐らく議員もその達成度が気になるだろうということで、ちょっと説明させてもらいますけれども、公約を達成したかどうかの判断はまずもって私自身がするのではなくて、これは議員の皆様とか、あるいは町民の方々の判断に委ねるべきだろうというふうに私は思います。ただ、あなた自身、私自身が、宮司自身がどう感じているのかというふうに聞かれば、あえて申し上げれば手応えはあったというふうにお答えをしたいと思います。8年前、私は「視点が変われば未来が変わる」をキャッチフレーズに掲げて、その中で役場職員と共に新しい事案へ挑戦してまいりました。北海道のどの自治体と比較しても、その優位性はぬきんでている当別町だからこそ新しいことに挑んだのであります。まずは、町内の消費力を高め、生産力を向上させ、経済を押し上げることが必要である。そのために町に人を呼び込み、定住、交流人口、今関係人口というそうですけれども、これを増やして、また企業の

事業拡充や起業、いわゆる起こすほうの業、起業を促す環境を整備し、確かな稼ぐ力、経済力を身につけ、それによって教育、子育て、福祉の充実した町を実現させるシナリオを描いたのであります。この8年間で実現した大きな事業としては、北欧の風道の駅とうべつの開業、それからふるさと納税寄附額、寄附金の大幅な増加、小中一貫教育の開始とうべつ学園の建設着工、それから当別農業10年ビジョンの策定し、目標産出額100億円の達成、再生可能エネルギー事業の推進、これ幾つかありますが、それから札沼線の新駅の設置、それから企業誘致ではイチゴ農園、かもけいアグリだとか木質バイオマスの発電所、これ三井物産さんですけれども、こういったものなど計11件企業の誘致がされました。それからあと、既存の企業ではロイズさんの工場拡張、既存企業の拡張が5件、あと飲食店を中心とする新たな起業、起こる業、アントレプレナーシップの件数は約30件あります。こういったものが相当数の新しい施策を展開することができたというふうには思っております。

一方で、残念ながら実現に至らなかった案件が幾つかございます。その最たるものが人口増を図ることができなかつたということでありまして。人口増を図る、あるいは人口減少に歯止めをかけるには住環境の整備が何よりも重要と考えて、宅地開発、住宅地の開発、あるいはディベロッパーの誘致ということに力を注いできましたけれども、残念ながら私の任期中には私の思ったそういったディベロッパーに来てくださることを実現することができませんでした。ただ、道の駅の開業や新たなイベントの創出によって交流人口は就任前は約40万人と言われていましたけれども、これ私が就任前です。コロナ禍、このコロナの中の前まででは約120万人を超えるまで増加してしまっていて、町内の消費拡大にはつながったのかなと。それから、ふるさと納税の寄附金が飛躍的に増加したこと、こういったことを国で示した計算式で分析しますと、年間の経済効果は定住人口二、三千人に相当するという計算ができるようで、こういった点では町内の活性化につながったのかなというふうに私は感じております。もう一つ実現に至らなかった案件、これも老朽化著しいこの建物、役場庁舎であります。これを建て替えることでもあります。昨年度よりこれは調査予算を計上して今進めてきておりまして、ぜひとも新体制の下で議員の皆様と一丸となって早期実現につながるよう私は願っているところであります。

これまでの8年間で振り返っての申し述べさせていただきましたけれども、これらは私が行ったということではなくて、そういうよりは私の任期中に実現できた事業というほうが正しい理解でありまして、各事業をつくり上げたのは役場の職員が中心になってやったことでもあります。前例踏襲ではなくて、新たな事業に職員が積極的に挑んでくれた結果とご理解をいただきたいと思っております。そしてまた、その我々の提案に対して理解を示し、時には目を光らせてアドバイスいただきましたここにおられる議員の皆様のおかげであるわけでありまして。この場を借りて職員、そしてここにおられる議員の皆様方にお礼を申し上げて、渋谷議員の一般質問に対する答弁ということにさせていただきます。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 渋谷君。

○8番（渋谷俊和君） 答弁ありがとうございました。幾つかありますけれども、時間の関係もあって、議運では20分ということだったので、1つだけ絞らせて再質問したいと思います。

町営住宅の高齢化の問題、あるいは毎年毎年大雪がだつと来て大変という状況、町長さんの答弁の中で町営住宅もそうだし、一般町民のそういった安全、安心も守る責任も同時にあると。それは町長ですから、そうだと思うのですが、町営住宅は直接責任を持っておられるところなのです。そういう意味で、私はやはり例えば寿命化計画でこれ以上延ばしていくのではなくて、思い切って新しいもの集約する、あるいは新しく建てる、そういう具合にかじを切り替えていくというのは1年前答弁いただきました。大変心強かったのですが、問題は具体的に今どの程度その計画が具体化になっているのか、なっていないのか、どこまでなっているのか。入居者は自分の団地が過去、何年後どうなるとか、そういう見通し含めてやはり分かるとまた安心というか、別ないろんなことも考えられるのです。その点について、再質問したい。分かっている範囲で今の段階でどの程度計画が具体化しているのかお知らせ願いたいと思います。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

〔「ちょっとお待ちください」と言う人あり〕

○副議長（岡野喜代治君） 渋谷議員、発言のとき以外はマスクをおつけになったほうがよろしいかと思っておりますので。

町長、どうぞ。

発言のとき以外。

○町長（宮司正毅君） 確かなかなか住んでおられる方の移動だとかいろんなものが絡んできますので、時間がかかる案件であります。それで、渋谷議員から御覧になっていけばまどろっこしいな、ちっとも進まないなと思っておられるかと思いますが、今ある、全部で7つありますか、団地が。そのうちの団地7つを全部残すつもりはまずない。その中で閉じるもの、そして新たに力を入れていくもの、あるいは全くそれとは別に町営住宅の土地を新たに備えるもの、そういったことも含めて今研究、検討を始めております。進めております。まだちょっとその中身を、どこの団地を潰して、どこの団地を残してというところまで全研究調査がいないので、ここでお答えするわけにはいきませんが、例えば春日団地のように今でも新しいものがあるところは残していくと。でも、例えば東町団地のようにもう古いところは閉じてしまうということも当然あれの中に入っていて、やっぱりたくさん団地があるのではなくて、ある程度集約をし、太美のほうにも造りというようなことで、今おっしゃるように、今までの長寿命化計画の延長ではなくて、言い方が正しいかどうかはあれですが、それ一回忘れて、どういう町民のニーズがあって、それに合わせて何を造ればいいのか。10年か20年かちょっと時間かかりますけれども、それをしっかり定めて、それに基づいてまずどこから始めていくかということ計

画をつくるということで、今担当部局で鋭意やっています、ちょっと今年度いっぱいにかかるかもしれませんが、その頃には一つの方向性は町民の皆さんにはお示しできるだろうという感じで進んでおります。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 渋谷君。

○8番（渋谷俊和君） 分かりました。ありがとうございました。

以上で終わります。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で渋谷君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○副議長（岡野喜代治君） 再開いたします。

次に、通告3番、鈴木君の質問であります。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、新型コロナウイルス対策について伺います。1点目の供給されるワクチン量や接種体制の課題が予約受付や接種時期の課題と結びついているのか伺う。

また、それらの改善方法について伺うについては、14日の総務文教常任委員会における副町長による報告、昨日の産業厚生常任委員会におけるワクチン室長の報告、答弁でほぼ明らかになったので、次の質問に移ります。

ワクチン接種の優先順位について伺います。入所型の介護事業所職員については、高齢者の接種と同じ順位でした。当然です。しかし、かえってリスクの大きいデイサービスやホームヘルプサービスなど通所型の介護事業所職員への接種は一般の方々と同じ順位です。見直しが必要ではないでしょうか。今全国的には、職域接種や大学など実質的に年齢の前倒しが進んでいます。リスクの大きいデイサービスやホームヘルプサービスなど通所型の介護事業所職員への接種を優先すべきではないのかと考えますが、伺います。

次に、積極的なPCR検査について伺います。残念ながら町内でも老人介護施設でクラスターが発生いたしました。また、町役場を閉じなければならない事態も経験いたしました。このような事態を防ぐための方策についてこれまで議会の都度提案してまいりましたが、陽性者が出てからの検査だけではなく、リスクの大きい施設での積極的なPCR検査の頻回実施を行うべきではないのか伺います。今回の経験を教訓にぜひ提案をしっかりと受け止めていただき、実施していただきたいと思っております。

次に、医療、介護施設への経営支援について伺います。当別町は医療、介護施設への経営支援をこれまで2度実施してきました。このような支援を実施している自治体は、全国的にもごく少数で、管内では本町だけではないでしょうか。高く評価されるもので、医療、介護従事者を励ますものとなっています。日常診療に加え、ワクチン接種、発熱外来など大変苛酷な労働が続いています。しかし、依然として受診控えやコロナ対応で厳しい経営が続いていて、6月ボーナスの時期ですが、据置きはいいほうで、減額、カットといったところも少なくないと聞きます。それは、あまりにも理不尽ではないのではないのでしょうか。逼迫する医療、介護施設への経営支援を引き続き行うべきと考えるが、伺います。

次に、当別町西当別風力発電事業について伺います。4月9日と11日に西当別コミセンで住民説明会が開催されました。私は11日の説明会に参加しましたが、25名ほどの参加者でした。参加者から初めて聞いた、民主主義のプロセスが欠けている、最初からもう一度やり直すべき、ヒルズの景観が台なし、耐え難い、材木川の水の濁りはないのかなど厳しい意見が出て、再度住民説明会を5月27日に開催することとなりましたが、緊急事態宣言発出で延期となっています。このように町民の知らない間に計画が進められようとしています。知ること、分かること、町民にとって必要なのかどうか、問題点をはっきりさせ、しっかり考える材料にしたいと考え、質問します。

1点目、昨年事業者において行われた配慮書作成における公告縦覧はいつどのような方法で行われ、当別町民からの意見は何件あったか伺います。

2点目、昨年事業者において行われた配慮書作成における町の意見の内容について伺います。

3点目、かつて原野商法と呼ばれる土地取引がありましたが、今回の事業を進める上で土地取引上懸念するようなことはないか伺います。

さて、今回の事業を健康、防災、景観など町民生活への影響や懸念、内発的な経済循環という観点から考えたとき町民にとって本当に必要なのかどうか見ていきたいと思えます。風車5,000キロワットからの振動、超低周波の影響をドイツの調査を基に計算では基準値50デシベルの音圧に低下するまでに20キロメートルを超える距離が必要となり、当別全域が含まれます。騒音のほか20キロメートル先まで届く耳に聞こえない低周波によって睡眠、神経障がい、頭痛、心臓、血圧異常、耳の圧迫感などの被害が十分予想されます。風力発電による人身の被害は、石狩市をはじめとし、全国の風力発電先進地で報告されています。現在石狩市では既に多くの風力発電が設置、稼働されており、計画中のものと合わせるとほぼ800基に上るといえるものです。問題なのは、ウインドファームといって、当別に計画されているものだけでなく、石狩市のもも加わり、風車群の影響が派生するというものです。しかし、この影響調査はされていないのです。国は、しっかり行うよう義務づけるべきです。また、計画地の大部分は防災重点ため池や上流には客土の土取り場があり、降雨による土砂流出、決壊時の浸水区域には家屋や公共施設があり、人的被害が十分考えられます。山間部はススキ、ヨシの原野と農耕地が広がり、奥に多くの山林と道民の森があ

ります。多くの野生動物、40種以上の鳥類が確認されています。また、植物はエゾイタヤ、ミズナラ群落など自然度の高い植生や保安林という重要な自然環境のまとまりの場が存在しています。新型コロナウイルスが日本を席卷している現状から風車設置によるバットストライクや自然環境の変化によってウイルスを保有しているコウモリから新たな感染症が起きる可能性もあります。残された僅かな自然環境を維持することは、町民ばかりでなく、北海道民の生活に大きな影響を与えます。日中に限らず、日の出、月の出、星、夜空の景観は町民共通の財産です。高層建築物に設置が義務づけられている点滅信号による光の害も考えられます。当別町景観条例が制定された経過、趣旨からいっても相入れないのではないのでしょうか。クリーンエネルギー、CO₂削減を理由に何でもかんでもオーケーというわけにはいきません。町民の生活、生存権を奪うことは許されないのです。

再生可能エネルギーというのは、地域の人々が地元の資源を使うというのが基本ではないのでしょうか。しかし、最近外国資本を含む地域外の企業が利益至上主義的に大規模風力発電を建設する計画が増えています。付け加えて言うと、私たちが毎月支払っている電気料に上乗せされて支払っている再エネ発電付加金は、地元で循環させたいものです。以上のように、健康、防災、景観など町民生活への影響や懸念、内発的な経済循環をつくる上でも問題が多いと言わざるを得ません。住民の声をしっかり受け止めて対応すべきではないのか伺います。

以上、今回の西当別風力発電事業については町として白紙撤回するよう国や事業者へ意見すべきと考えるが、伺います。

○副議長（岡野喜代治君） ただいまの鈴木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の項目はスキップされましたので、デイサービスのところから回答させていただきます。デイサービスやホームヘルプサービスなど通所型の介護事業所職員への接種を優先すべきではないか、見直しが必要ではないのかということのご質問でございますが、今実は国の基準でいいますと介護職員などのいわゆるエッセンシャルワーカーというのは優先接種の対象者になっていないのです。でも、私も議員おっしゃるとおりリスクも高いし、こういう方は優先すべきだというふうに思っておりますので、今後はこういった方の接種については柔軟に対応していくようにしていきたいというふうに考えています。国のほうも少しずつ変わってきておりますので、そういうことになっていくだろうとも思います。

それから、おっしゃるとおり、クラスターが発生してしまいました。このクラスター発生のリスクが大きい施設での積極的なPCR検査の頻回実施を行うべきだという議員のご指摘ですが、私もそのとおりだと思います。ただ、町内の企業とか施設とか全てのものにPCR検査の頻回実施を行うことが理想なのだけれども、全てにおいてやるという費用もすごくかかりますし、だから全ての企業とか、そういった施設での頻回実施というのは

簡単ではないと思います。ただ、頻回実施をやらないとこういった施設で1人がなること
によってわっと広がりますから、やはり高齢者施設だとか、そういったところに関しては
頻回実施というのは有効だというふうに私も思っております。5月の実は臨時会でクラス
ターのリスクが大きい介護サービス、あるいは障がい福祉サービス事業所に感染予防対策
としての支援金を予算化したのを覚えておられると思いますけれども、そういった支援
金を活用して、事業者からの申出もあればぜひPCR検査を行うように我々のほうからも
事業所に促して、とにかくクラスター起こさせない対策は我々も一緒になってやっていき
たいというふうに思っております。

それから、医療、介護施設への経営支援については、議員からも高くご評価をいただ
いたことを非常に心強く思います。医療機関、それから高齢者施設等においては、ワクチン
接種業務等も含めて日々高い緊張感の中でご尽力をいただいているわけで、うちの町の場合
は非常に協力的で、皆さん犠牲を払ってでも対応していただいていますので、これから
も引き続き支援は継続をしていくべきだというふうに思っております。

大きな2つ目の当別町の西当別風力発電事業についてであります。まず初めに、配慮書
の公告、それから縦覧ですか、これについてのご質問ですけれども、昨年環境影響評価法
というものに基づいて環境配慮書の縦覧を昨年の8月5日から9月7日までの約1か月間
環境生活課、それからゆとろ、それから西当別コミュニティーセンター、この窓口で行い
まして、町の広報にも縦覧する旨の掲載を行ってやりましたけれども、環境配慮書につ
いての町民からの意見の提出はありませんでした。

それから、この配慮書における町の意見についてのご質問ですけれども、町は北海道に
対し意見の提出をしています。その主な意見をちょっと抜粋して申し上げますと、騒音や
超低周波に、低周波音です、音です、これについて生活環境の重大な影響が懸念されるの
で、最新の知見を踏まえてこれはしっかり調査をし、評価を行い、住宅等からの隔離、隔
離ではない、離隔というのですか、離れさせる。それから、生活環境への影響を回避する、
こういったことを十分に、音の、騒音、音を低減してほしいというのが第1点であります。
2点目は動植物について、オジロワシとかオオワシの分布情報もありまして、生息域の縮
小が起きる可能性があります。それから、鳥類、コウモリ類の衝突も懸念されます。これ
を十分調査して、評価を行って、風力発電の台数や配置等を見直すなど動植物への影響を
回避、または十分に低減すること。景観については、風力発電の配置等の絞り込みがで
きた段階でそれへの影響を回避、または十分低減すること。そして、4つ目に森林につ
いて、山地災害危険地区への配慮や森林整備計画への影響について検討する必要があること。
また、林地開発に該当する案件となるので、調整も含め検討すべきということで、意見を
提出しております。

それから次に、土地取引の懸念についてのご質問ですけれども、これ私も非常に危惧し
ておりまして、外国資本による水資源保全地域の土地の売買は国内でも多数起きておりま
して、本町にとっても極めてこれは危惧すべき案件と認識をしております。実は審議中で

ありました国会で重要土地等調査法案が今日の未明に参院本会議で可決成立したというのを今朝のニュースで見ました。ですが、この法案というのは外国資本による土地の買収、特に国境の離島だとか、あるいは防衛施設に近いところとか、重要インフラ、特に歴史的な建造物とか文化遺産があると、こういったところに関するものがこれに含まれているのですけれども、もう一つ、経済安全保障上極めて重要であると私は捉えております。特に皆さんご承知のことですけれども、今回のG7サミットでも主要国が中国への深い懸念を示しておりますように、この中国資本による土地の売買の動きについては注視していかなければならないというふうに考えております。

次に、住民の意見をしっかり受け止めて対応すべき、また町として白紙撤回するよう国や事業者へ意見をすべきという議員のご質問とご提案ですけれども、私もそう思います。私のつかんでいる情報なのですけれども、中国資本が関与しておりますF I T事業、いわゆる電気です。F I T事業、これは道内で実は380件にも上っています、道内全体で。そのうちこの石狩管内で行われているこの事業が38件あります。うちこのプロジェクトの一つに入っています。特に中国のいわゆる国とつながった企業がこのプロジェクトの大半を占めてるわけで、大きな企業が2社あるのですけれども、それが約85%も占めているという情報もつかんでおります。こういったことから、この環境アセスメントをもちろん行う一方、議員おっしゃった睡眠妨げるのではないかとか、あるいは神経障がいにつながるのではないかと、頭痛があるのではないかとかいったような、こういった健康上の問題、そして防災上の問題、あるいは景観上の問題、こういったことをしっかり、要は町民の生活へも影響しないということをしっかりアセスして、そして住民の声を本当に重く受け止めて、国や道とすり合わせをして、今後も緊張感を持って対応していく案件というふうに私は考えております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） ありがとうございます。新型コロナウイルス対策について心強い答弁をいただきました。これからも長丁場でワクチン接種が行われます。本当に町内の先生方、また看護師さん、役場職員、全力を挙げて取り組んで、休み返上でやっていただいております。引き続きそういった方々への支援を行っていただきたいということで1点目のことについては再質問なしということで。

風力発電について再質問させていただきます。町として道に対して配慮書作成における町の意見を述べたということで、先ほど何点かおっしゃってございました。そこで、ぜひこれから力を入れていただきたいのはウインドファームの問題なのです。環境影響調査では、事業単体についての影響調査ということではやるのですけれども、集合体、群になっている、石狩ではどんどん建ってきているわけです。それに、この当別が連続的に造られるわけです。これまでの既存のものと新たに建てられるものとこれ一緒になったときの影響、これについては調査が義務づけられていないのです。しかし、影響が大きいのはそこの

です。物すごい、800基と及ぶものこれから予定されているわけですがけれども、それに当別の12基が加わると。風向きや風の強さや地形や気象条件によって本当に違ってくる。そういう意味でもこの規模と、それからいろんな条件、これしっかり調査してもらおうということで、国に対して、先ほど緊張感を持って、国に対してしっかり取り組んでいきたいというふうに答弁ありましたから、ぜひそこをウインドファームということを目を注いでやっていただきたいと考えるのですけれども、その押さえ方について伺います。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃる点はよく分かります。先ほど僕は石狩管内で38件と申し上げたのですけれども、今聞いている範囲ではそのうちの26件が石狩市なのです。ですから、既に我々が今我々の当別町でと計画されているプロジェクトのすぐ近くまで実はもう来ているのです。ですから、そういうものの実績もあるので、逆に言えば影響も、住民への影響なんかもいろんな事例があるので、よく調査をして、そしてどんなところにどう町民、市民が困っているのかということをしかり精査していくことは重要だと思います。それから、議員のおっしゃる国や道との対応ですがけれども、やはりこの問題は2つあって、1つは今おっしゃった住民に被害が被るのではないかとという点ともう一つは中国資本が来ているというこの2つの点があって、なかなかうちの町だけで何かをやるといっても、特に森林の場合は農業、農地と違って農地法というものがないので、買わせないということがなかなかできない。それから、民が持っている土地なので、我々町として売るとか売らないということには関われない、こういう非常に難しさがあります。ですから、やはり外国資本の問題は今回も国会で大きくこれを取り上げていこうということなので、その動きをしかり我々は取り込んで、連絡を取ったと。今幸いにも和田議員が内閣府の政務官としてこの問題の担当なのです。ですから、非常に情報も入ってくるし、これからの国としての対応を進めてくれているので、そことよく連絡を取りながら我々がこれをどう進めていくのか、止めるのかということを検証していきたいと思います。道のほうも当然こういう我々から文書出させて、何が問題かということをつまえておりますので、国と道とタッグを組んでやっていく。ただ、町としてなかなかできないことがあるので、私は住民の声を聞いてということは住民の力を借りないとなかなか町が立ち上がるというか、阻止するとか、そういうことができないということで申し上げたので、この辺は住民の力というのが大変重要であるということ逆を申し上げて、議員の皆さんもそのところを踏まえて我々と一緒に進めるではなくて、闘わせていただきたいということをお願いをむしろしたいと思います。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） では、この問題はあと1点だけ。

内発的な経済循環の問題でお話ししましたがけれども、もう既に、今日渋谷議員の答弁の中でも実績の中でもバイオマス使った発電事業だとか、それから道の駅だとか、そんなと

ころで地中熱、これも実証して、実際に道の駅でもやられていると。また、学校でも、西当別の小中学校にはチップボイラーを入れるという点では、当別町は本当に地産地消といえますか、先進的に進めてきていると。やはり実際にもう既にやっているということと同時に、これをやっぱりもっと町民参加といえますか、そういったところでの地元の宝物を地元の人たちがやっていくと、実現していくと。そして、自分が払ったものは自分に返ってくるというような経済循環つくるためにさらにやっぱり進めていくという力がこういった外国資本や、それから大手の利益至上主義的なそういった、CO₂削減といいながらそういうものに、それを押し返していく力になるのではないかと思いますので、ぜひさらに、今度はこれ新しい町長になるかもしれませんが、今まで宮司町長が進めてきた自然エネルギーを使っていく事業を本当に進めていくということがそういう力にもなるだろうというふうに思います。もちろん今回の事業に対して住民が声上げていくということでは私も全力を挙げていきたいと思いますが、自然エネルギー、さらに進めていくというところで考えを伺いたいなというふうに思います。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員おっしゃった再生可能エネルギーというのは、私が町長になった当初から当別のもう一つの産業、農業の次の大きな産業としてはこれが当別の産業だねということを皆さんに訴えてきていまして、今おっしゃったとおり、まず総合体育館で、これはチップではなくてペレットですか、ペレットボイラーを使い、道の駅で地中熱を使い、暖房に。西当別の小学校、中学校のボイラーをチップに変え、今回の小中一貫校にも暖房はチップを使うということで進めてきております。しかも、チップ、ペレットでの発電所も企業誘致ができて、樺戸も今できています。これももう操業は開始しました。そういう点で今までの当別のエネルギーの中で、まだパーセントがはっきり分かりませんが、10%を超える当別の需要を今再生可能エネルギーが占めてきているのです。これを脱炭素化の中でできれば、2050年と日本も言っていますが、我々は少しでも早く進めていこうと。100%再生可能エネルギーで自給自足をするという、そういう方向づけは示しております。そういう点からいうと、その点だけでいうと、このプロジェクトは本当はすごくありがたいプロジェクトなのです。このプロジェクトができると、実は我が町の電気のほぼ100%を超えてしまうぐらいの大きなプロジェクトなのです。ただ、先ほど議員もおっしゃったように、我々の手で我々がこのリサイクルをやっていくということでは使えなければ意味がないもので、したがってこのプロジェクトはそういう意味での問題がある。もう一つは外国資本の問題があるということで、これからこれを精査していかなければいけない。

あと、今議員のご質問の中ででは風力発電というものはどうかという問題がもう一つありますが、今の世界の潮流は風力発電は人のいないところ、要は洋上風力が一番大きな方向性になっていて、陸の中でやるというのは先進国ではあまり進んでいないのです。これは、住民に対してやはりそれだけの負担がかかるということです。そういう点では、幾ら

いいプロジェクトでも景観も含めた、いろんな人体への影響も含めて、やはりこのプロジェクトにはクエスチョンマークということだと思います。ただ、町として再生可能エネルギーを進めるという方向性は何ら変わらないので、今水力も当別川の奥で研究が進んでいますし、これからも再生可能エネルギーと、なかんずく木質バイオマスに関しては積極的に進めていく。チップ工場も今度民間で立ち上がりましたし、その方向性には何ら変わりはないということで、議員への回答にさせていただきます。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） ありがとうございます。

最後に、引き続きこの問題について町民の方々に内容をしっかり知ってもらって、そしてこれからの在り方についてしっかり考えていくということで、全力を挙げて頑張りたいという決意を述べて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 零時58分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告4番、山崎君の質問です。

山崎君。

○6番（山崎公司君） 議長の許可をいただき、通告書に基づき本日は3項目について質問させていただきます。

まず、最初の項目ですが、新年度の新組織について3点質問いたします。最初に、新年度に新たに総務部内に危機対策課が新設されました。コロナ関係で既に始動しており、期待するところであります。広報5月号に説明されておりますが、改めて町民に分かりやすく説明をいただきたいと思います。設立した課の目的、狙い、業務内容、他部署との連携をどのようにされているのかまずお伺いします。

2つ目に、企画部内にセールス戦略課が新設されました。具体的にこの課はどのような業務を中心に行うのか伺います。

3つ目に、企画部内のICT推進課に新たにNTT東日本から人材を受け入れましたが、今年度は力を入れる推進事業は何であるのか伺います。

2つ目の項目ですが、ふるさと納税の現状について5点質問いたします。まず最初に、令和2年度ふるさと寄附金申込みの件数、金額、件数の多い地域のベストスリー、記念品のカテゴリー別のベストスリー、現在ある178品のうち寄附金申込みが金額100万以下の商

品は何品ほどあるのか伺います。

2つ目に、ウェブサイト、ふるさとチョイス、さとふるのポータルサイト利用料は幾らであったのか伺います。

3つ目に、今後さらに楽天、ANAと拡大されると聞いておりますが、記念品の確保は大丈夫なのか伺います。

4つ目に、ふるさと納税を活用した主な取組を紹介しておりますが、この積み立てられた基金を例年どのように振り分けておられるのか伺います。

5つ目に、定住人口を増加させるために子育て世代の転入増を目指す近郊の江別、石狩、北広島がいろいろと成果を上げておりますが、具体的に家を購入する子育て世代を対象に50万以上を支援する方策が必要だと私は考えております。なぜならば、3点の要因として、まず1つ目に他町村でふるさと納税の活用として給食費の無料、出産祝金、1回について10万円ですが、こういったことを根室市で、大学に進学した際、在学中に毎年50万支給、4年間か6年間ということはあるのですが、これが佐呂間町で実施されています。それと、25年度まで10年間こども園の保育料無償化、高校までの医療費の無料などが上士幌町でやられております。他町村はふるさと納税を人口減への処方箋へとかじ取りを始めているのが現状でございます。

2つ目に、町内の人口減、ピーク1999年が2万875人でした。現在直近6月1日現在1万5,512人、5,363人の減少でございます。転入数では、総務省が公表した住民基本台帳に基づく2020年の人口移動報告で、社会増減の推移表で石狩管内で当別町、社会減が83名、新篠津は3名、他は札幌はじめ大幅に増えております。

3つ目として出生数ですが、総合戦略ではKPI、86人となっておりますが、令和元年は39人、令和2年が48人、たしか今年は成人式は180名だったと、20年前のは。今回は180名だったと記憶していますが、現状の出生数は4分の1です。ですから、小中学校だけでなく、現在定員割れが続いてる高校までこの人口減、出生数というのは影響が出てくると私は思っております。それと、合計特殊出生率というのは昨年全国で1.34と言われております。当別町は1を下回り、この数値は全国で最下位でございます。

以上の現状を改善するためにふるさと納税の有効活用が必要と思っておりますが、町長の考えを伺います。

3つ目の項目です。道の駅の現状について質問いたします。道の駅は、今年3月末現在で全国で1,187か所ございます。2017年9月、道内119番目の道の駅としてオープンし、今年の9月で5年を迎えます。現状について3点質問します。

まず最初に、令和2年度、この1年間の入場者数、販売高、客単価はどのようになっているのか。また、この期間のコロナ及び大雪の対応と影響がどのように出たのかまず伺います。

2つ目に、道の駅を通じてさらにJRの新駅、ロイズタウン駅、ロイズ工場の拡張、これは店舗の拡大とか工場見学だとかパンの直販だとか、かなりの内容が予定されております。

す。こういったことで交流人口が増加していくと予想されます。昨年は交流人口は100万人と。ただ、前年度より2割減っておりますが、100万人、これが多分この一、二年のうち百四、五十万人に達成されると思います。定住人口を増加させる方策は検討しているのか、またそれを実施しているのか伺います。

3つ目に、「じゃらん」の道の駅ランキング2021が4月に発表されました。昨年度内に上士幌、留萌、音更町の3か所がオープンし、128となり、今年もこの5月1日、士別市の道の駅がオープンしました。昨年オープンした上士幌がランキング第1位、3連覇のみそぎの郷きこないが3位、今回上士幌が1位、それとピア21しほろが4位、それとガーデンスパ十勝川温泉が7位ということで、十勝エリアから3駅がトップテンに入っております。これが特徴的です。当別の道の駅は、一昨年15位、昨年10位、そして今年第8位にランクされております。入場者の評価により、大変すばらしい結果となっております。この結果をどのように分析し、今後の運営に生かしていくのか、この点について伺います。

最初の1回目の質問は以上です。

○議長（後藤正洋君） ただいまの山崎君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、今年度新設しました危機対策課の目的や狙い、業務内容や他部署との連携等についてご質問がありました。この課は、名前のとおりであります。町内の危機対策を一手に担うべく設置をした課であります。具体的に申し上げますと、自然災害はもとより、今起こっているパンデミックのコロナ対策に至るまであらゆる危機から町民の生命、身体、財産を保護するために各種訓練だとか講習会とか、こういったことを実施する。また、本当に災害になってしまったときには、役場の各部署や自衛隊とか消防とか、こういったところとの関係機関の連携による対応が求められますけれども、その司令塔の役割を果たす。そのための課ということであります。

もう一つのセールス戦略課の業務についてであります。これもセールスそのものであります。企画課というのがありますが、そこが所掌しておりました業務のうちふるさと納税、道の駅、移住促進等の業務を担当する部署になります。具体的には、ふるさと納税や道の駅のツールを活用して全国に町の魅力を発信し、町の特産品をセールスする。もう一つの移住促進事業を通じて町の認知度を高め、町の名前をセールスすると。いわゆるこの2つがセールス戦略課の主な業務となっております。

次に、ICT推進課が今年度力を入れる推進事業についてでありますけれども、まず1点目は既にこれ予算化されておりますけれども、光ファイバーの整備工事であります。この事業は、全町に光ファイバーを張り巡らせることで全町民がデジタル化の恩恵をどこでも享受できるものでありまして、今年度中の完了を目途に現在整備を進めているところであります。

2点目、これは前に議員からもお話ありましたけれども、自治体DX関連のAI、OC

R、RPAであります。OCRというのは、オプティカルキャラクターリーダーですか、これの略で、要は光学文字認識にAI技術を応用して手書き文字を読み取るもの、それからRPA、ロボティックプロセスオートメーションの略で、例えばAI、OCRで読み取った文字列データの入力処理を自動化する技術であります。こういった技術を使って窓口業務等の効率化を図るもので、このことについては3月定例会で山崎議員からご質問、ご答弁をいただいておりますが、そのとおり既に専門チームを立ち上げて、5月14日には第1回目の会議を開催し、対象業務の絞り込みを行っているところであります。

もう一つ、3点目に、これも自治体のDX関連になりますけれども、役場内のテレワーク環境のさらなる強化であります。今回の庁舎内での新型コロナウイルス感染者発生も踏まえまして、早急な対応が必要と考えているところであります。

2つ目のふるさと納税の現状についてであります。初めに令和2年度のふるさと納税の実績、申込み件数は15万5,000件、寄附金額は19億5,000万円となっております。また、申込み件数の多い地域というお話でしたけれども、大体これは予想どおりというか、関東関西、中部の順となっていて、この3地域の合計で全体の80%を占めているということでもあります。

それから、記念品のカテゴリ別のベストスリーというお話でしたけれども、お菓子類が第1位、肉類が2番目、3番目がお米、こういった順になっております。

もう一つ、寄附金額が100万円以下の記念品というのの数はどのくらいなのかというお話でしたけれども、これは約半数、半分が100万以下です。私は、この記念品の数は寄附額の大小にかかわらずこれからも増やしていきたいと。その中から町の新たなブランドの創出というところにつなげていくことができたらいいなというふうに考えております。

それから、ウェブサイトのふるさとチョイス、あるいはさとふる、こういったポータルサイト利用料についてですけれども、ふるさとチョイスは年間4,600万円、さとふるには年間1億3,800万円となっております。今年からやる楽天、ANAの2つのポータルサイト拡大に伴う記念品の数量確保ができたのかというお話ですが、毎年大幅に寄附件数が増加しているので、今までも実は品切れが発生している記念品があります。特に農産物、これは天候等によって収穫量に影響が生じますので、これからの寄附件数の見込みに照らし合わせて記念品の数量を増やしていくと同時に、新たな事業者の確保にも努めております。要は品切れが発生しないように引き続き取り組んでいかなければいけないと思っております。

もう一つのふるさと納税で積み立てられた基金がどのように振り分けられるのかということでございます。我々は当別町まちづくり基金条例というのを定めておりますが、これにはまちづくりのための費用に充てることという極めて当たり前のことが書いてあるわけです。具体的に言えば、当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中に4本柱があるわけですけれども、いわゆる産業力の強化、人を呼び込む町の再生、未来を担う子どもたちの育成、そして最後に住み続けたい町の形成というこの4つの項目を決めていま

すが、ここに掲げる事業に活用していくというのが我々の方針であります。

次に、もう一つ、定住人口を増加させるために子育て世帯を対象とした住宅購入支援金ですか、支援制度、これについてのご質問ですが、これは議員ご発議のとおり私も子育て世帯を対象とした定住促進策というのは人口を増加する上でも最も重要な手段というか、方法だと思えます。これまでこのような支援制度の創設については、まず住める政策として宅地開発事業を進めることが先というふうに今まで申してまいりました。定住人口を増加させるために子育て世帯の転入増を目指していく。具体的に子育て世帯を対象に家を建てる人に50万円以上支給する、支援するという方策が必要だというふうにご提案がありました。これは確かにそういう、50万円の金額がどうかということについては置いておいても、ここに来て西当別地区においてディベロッパーによる宅地販売が今ちょっと開催されたのです。それで、住宅購入支援制度について実施すべき時期が近づいてきているのかなというふうに感じているところであります。今後は、こういった民間企業による宅地開発とどのタイミングで合わせていくことが効果的かということを見極める段階が来ているというふうに考えます。今度はこの支援制度についてふるさと納税の有効活用が必要だよねという、これもご提案ですけれども、総合戦略の中の4本柱の一つのいわゆる人と呼び込む町の再生というこの項目に合致するものでありますので、それに値するものであるというふうに認識をしております。

道の駅の今度現状に移ります。道の駅の現状ですけれども、まず道の駅の令和2年度の入場者数、販売高、客単価でありますけれども、入場者数は67万8,000人、約です。販売高は約3億9,600万円、したがって客単価は約580円ということになります。

次に、新型コロナウイルス及び大雪の対応と影響というご質問ですけれども、まず新型コロナウイルスへの対応については来場者及び関係者の健康や安全を第一に考え、去年は4月18日から6月30日の間営業時間を短縮して営業したと。そして、5月のゴールデンウィークの10日間は全館臨時休業の対応を取りました。それ以外の期間は、通常営業を行ってきました。また、営業中は入館前の検温、手指消毒の徹底、あと館内の椅子とかテーブルは必要最小限として客席数を間引くなど徹底した感染防止策を講じてまいりました。新型コロナウイルスの影響ですけれども、前年度比で来場者数は12%の減、売上げは5%の減少になったというふうに私は聞いております。

次に、大雪の対応と影響についてということでありまして、今年の雪はご承知のとおり短期間に集中した降雪となって、またホワイトアウトの日も随分多かったためにやはり昨年度よりも来場者、売上げともにこの影響で減少したというふうに見ています。また、加えまして来場者の安全確保のために例年以上に駐車場だとか歩行スペースの除排雪を行いましたので、これに伴う費用も増加したというふうに聞いています。雪の影響は、結構大きかったということでもあります。

次に、JRロイズタウン駅、あるいはロイズ工場の拡張による交流人口の増加を生かして道の駅を通じた定住人口の増加に導く手段をどのように検討しているのかと。議員ご発

議のとおり、このロイズタウン駅の新設とロイズ工場の拡張、それからあとミュージアムですか、アミューズメントか。アミューズメントの開業によって交流人口が大幅に増えることは間違いないというふうに考えております。この交流人口を道の駅に周遊させていく。そのためには、ロイズ工場、道の駅、そしてロイズタウン駅と太美駅、この4拠点を結ぶ人の流れをつくり出すことで来てくれた人たちに対する町の認知度が飛躍的に高くなって、またそういった新しい施設での雇用も期待されますので、その結果として定住人口の増加につながるだろうというふうに考えているところであります。

次に、じゃらん道の駅ランキングの結果の分析、今後の運営への反映であります。10位から8位へのランクアップというのは大変ありがたいことで、関係者の皆様のご努力の結果だと思っておりますので、こういう時期でもランクが上がるということで、大変喜ばしいことというふうに思います。私としては、この新型コロナの影響を受けて売上げや来場者数も苦戦を強いられている中でその結果なので、サプライしてくれるいわゆる供給事業者、あるいはテナント、それからt o b e、こういったところの関係者の皆様に本当に感謝をしているところであります。大変難しい時期で、ちょっと一歩間違えば閉店しなければいけないような状況の中で感染対策をしっかりとやりながら、また事業、中で働いておられる方は危険も感じながら、でもしっかりとやってくれているなということをお大変感謝して、これからさらなる飛躍をしていただければというふうに期待をしているところであります。これが今後の運営への反映どういうふうにしていくかということですが、ウィズコロナの今、ウィズコロナ、コロナと一緒にやってきた今だからこそお聞きできる、あるいは来場者のご意見、こういったこととか来場者のご要望もたくさんありますので、こういったご意見を踏まえ、これから商品構成の検討をしっかりとやって、常に来場者が満足していただける道の駅を目指してほしいというふうに考えております。

以上、山崎議員からの一般質問に対する返答とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。

新しい組織について、今非常にこのコロナの関係で奮闘している危機対策課について説明をいただきました。それと、企画部内のセールス戦略課、これもふるさと納税、道の駅、移住促進、まとめてやるということが非常に効率もいいし、非常にいい組織で、2つの組織が力を発揮していくことが非常に私重要で、また現状もやっているというふうに評価したいと思います。

3つ目の中で、今回ICTの推進課に新たに人材を受け入れております。その中で1つ2つ、3つ、いろいろとテレワークの環境充実まで言われておりますけれども、現在、前回は私お話ししましたが、行政のデジタル変革、DXを推進するために6つの法律が御存じのように5月の12日に成立しております。この自治体DX推進の体制づくりは、実際今回の力で順調に進んでいきそうなのか、いつているかということですが、この辺の動きについては町長、いかがでございますか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 自治体DX推進の体制づくりですか、これは3月の定例会でやはり山崎議員からのご質問に答弁しましたように、NTTから課長をお借りし、それからあとICTキャリアを持つ新規職員もこのICT推進課に配属して、体制の整備の強化を行ったわけでございますけれども、これはもう議員も御存じだと思いますけれども、DXというこの行政サービスを変革するためのこれツールですから、決して目的ではないので、これをまずは変革させる業務の洗い出し、それから課題の整理をしてDXの取組範囲を明確化にして、そして作業進めていく、今その作業中であるということであります。いずれにしても、各課が抱えるその行政課題をまず顕在化させて、そして一步一步着実に自治体DXを推進していく、今まだそういう段階でありますので、うまくいっているかと言われると着実に進んでいるというふうに申し上げたほうがいいと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 分かりました。

次のふるさと納税の現状について再質問させていただきますが、先ほど寄附金の申込み金額が100万以下というのが半数になっているというのはちょっと驚いております。それと、ふるさとサイトのふるさとチョイス4,600万、さとふるが1億3,800万という利用料が実際かかったということですが、町長も御存じでしょうが、今週14日月曜日、STVの「どさんこワイド」でこのふるさとチョイスが抱えている全国と道内の売上げのベストファイブですか、これをやっておりました。その中で全道のナンバーワンはこの当別のチョコレートメーカーであるということで、スウェーデンヒルズ、それと新駅、さらにこのチョコレートメーカーの報道されていました。非常にこれは私うれしいことだなと思っております。

それから、3つ目のところで楽天とANAといろいろと拡大して、今年前期19億5,000万を、今年はまだか今期は22億まで持っていくという予定でございますが、ここで質問ですけれども、このようにさらなる寄附金額を目指すなら、配送面の効率化を検討することが私必要ではないかと思っております。例えば地域商社のtobeが窓口となって、地域の商品を全国に広める役割などの検討して、やはり22億に向かって対応していくというふうに考えておりますが、町長はいかがお考えですか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 確かに小ロットの方々には配送面の対応ができないので、むしろ参加も断念している事業者もいるのです。そういう方にさらに参加してもらうことというのは、記念品のあれを広げるという意味でも非常に重要なので、今ご提案があった地域商社tobeが窓口となって記念品の配送など担うということは私も有効だろうというふうに思います。したがって、株式会社tobeと事業等の制度設計、これを協議を始めたいというふうに思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） ふるさと納税を有効に、総合戦略を中心に基金を活用していますが、先ほどいろいろとお話ししました人口減少というのが非常にこの当別町の大きな課題でございます。この納税を活用して、いろんな他町村が実際成果を上げております。確かにふるさと納税も当別町は平成20年度からスタートして、そのときはたしか38件で980万と記憶しています。平成31年度で10万7,000件が12億9,000万、これが前年度、先ほどのすばらしい金額になっています。関係者、商品の提供するところ、いろんな形の努力でこういうふうになっているので、とにかくふるさと納税の当別の知名度、これをこの間、先ほども言いましたように、チョイスでやっていた報道というのはこれからいろんな意味でいい方向に私は出るだろうと思っております。

それと次、道の駅の現状について質問させていただきます。先ほどやはり雪、コロナの影響で売上げが5%減されたと言われておりました。その中でいろいろと入場者がありますが、いろいろと私も何度か行くようにしておりますけれども、地元住民の入場者が、前回も私質問したかと思いますが、やっぱり少ないというふうに聞いておるのです。これは行政としてどのように分析して、これをどのように、少しでも、1人でも2人でも入場できるような、もちろん通常の商品開発だとかいろいろあると思います。ただ、この人数を地元の人がバックアップして、気軽に行く人がどんどん増えるような方策というか、方法はどのように考えてやられておるのか質問いたします。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 道の駅は、そもそも当初から町外から人をいかに呼び込むかというのがもともとの私たちの狙いだったわけです。したがって、商品アイテムも飲食店もテークアウト店もどっちかというところそういうイメージで構成されてきているのです。ですから、このことがある意味町内の方の訪問が少し少ない要因かなというふうに感じています。ただ、道の駅の将来をもっと、それこそ増やすためには、発展させるためには町民の来場を増やすことも大変重要なので、そこについてはそれこそポストコロナを見据えて、t o b eが中心となって、いわゆる町民が好んで買ってくれるような、喜んで買ってくれるような商品の充実を図っていかなければいけないなど。要は町民が足を運んでくれるようなメニューをつくっていかなければいけないなどというふうに私思っています。そういう点では、それこそ商品開発も大変重要で、その商品開発というのは大体町の消費、素材を使うということですから、町の素材を使って商品開発をして、町民にそれを買ってもらうような、そういう努力も今しております、今5品ぐらいもう開発していますけれども、商品開発をこれからさらに進めていって、町民に好まれる商品、あるいはレストラン、こういったものにやっぱり注力をこれからしていかなければいけないなどというふうに思います。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 道の駅の3つ目の質問の中で、ランキングの中で非常に高い評価

受け、皆働いてる方はじめ全員が勇気づけられて、頑張っておられるという答弁でありましたが、御存じのようにこれは前回、1年前も私質問していますけれども、8位にランクされたということは本当すばらしいことなのです。9項目で評価されているのですけれども、点数の低い部分があるのです。例えば道路や天候のリアルタイムな情報提供は前回、去年は69.6ポイントだったのですが、これは70.3、若干改善されております。お客サービス、接客サービス、これは73.5が74.3ということで、皆さんが努力してこういうふうになっております。しかしながら、地域の観光に関する情報提供、これが73.1から72.6とポイントがダウンしています。これは、やはり私から見ても情報開示といいますか、観光のところに力を入れるべきだと私思うのですが、このような、どのようにこのものについて改善しようとして今しているのか。やはり一つ一つ悪いところは改善していくということ私必要だと思えます。その辺のところは町長、いかがでございますか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 評価の低い部門の改善努力、これは当然必要であります。ただ、これ前回のときもたしか私申し上げたと思うのですけれども、評価の低いのを直すのは当然重要なのですけれども、でも点数を上げるには私はむしろ評価の高いのをさらに上げると。例えば直売所のこととかテークアウトとかうちの評価の高いやつをさらに上げることのほうがきっとランクアップには近いのだろうなど。というのも、先ほども申し上げましたように、なぜ我が町のふるさと納税が伸びるかという、チョコレートは全国で、先ほどおっしゃったように、道でベストワンに選ばれ、そういったものがある。それから、道の駅も客を呼ぶためには商品開発をして、お客に喜ばれるものを創ることが重要でありまして、例えば今ここにある観光、これは当別そのものにやっぱり観光資源がないということなのです。ですから、接客サービスなんていうのはこれはやり方によって伸ばせますから、当然改善をしていかなければいけませんけれども、評価の悪いやつを全て上げていこうというよりはやっぱり選別をして、どこにポイント入れていくかということはこれからしっかり考えて、8位をさらに上に上げていければというふうに思っています。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 分かりました。

やはりポイントを上げるといういろんな努力がいろんな分野でなされているということですが、それとた新規商品をやっていくということですが、実は私このゴールデンウィークに先ほど言いました十勝エリアが3つ、上士幌が1位で、ピア21しほろが4位で、ガーデンSPAが7位ということで、当別の8位の上に3つあると。どうしてこうなっているのかなということで、実際私視察してきました。ほかも回って、5か所ほど見ましたが、そのときの印象を申し上げて、この当別の道の駅にちょっと触れたいと思っているのですが、やはり上士幌についてはさすが、誰が見ても一番です。やっぱり例えば清掃なんかは見てみると、私も1時間ぐらい担当者の方にいろんな説明受けて、去年の6月11日にやって、

それ以来清掃スタッフが1時間ごとに館内を回って、徹底的に清掃していると。きれいに
するということ。それと、地元食材使ったランチコースで有名なレストラン、あとパン、
それと外に出るとドッグラン、それと大きな滑り台、それから熱気球の体験搭乗、それと
レンタサイクル、この辺ができるということ、それから駐車場は265台ありました。私土
曜日の午後だったのですが、警備員がしょっちゅうやるぐらい人入っていて、ここは全然
なのですが、ほかの2つについても共通して言えることは、やっぱり地域の活性化に寄与
していると、この3つが、十勝の。それで、十勝産の酪農、畜産、農業、ジャガイモだど
か、そういう素材を十分に生かした商品が非常に多いということ。そういう意味では、我
々ファンとして行っても満足させる道の駅だったと思います。それと、以前もお話しし
た道南のランキング、2位の七飯、なないろ・ななえとか3位の木古内のみそぎの郷、こ
の辺で共通しているのもやはり地元産の素材を……分かっております、生かしたものが多
いと思います。そういう意味でこの辺も参考に地元産を十分に使っていただくようお願い
したいなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるとおりだと思いますが、上士幌についてはふるさと納
税見ていただいても分かるように、すごいやっぱりある意味では商品持っています。人集
めるものを持っていて、したがってそれだけのお金もかけてというようなことがやっぱり
できるのだろうと。ですから、我々もやはりそういう意味では町の総力を挙げていかない
と、なかなか今おっしゃるようなことにはつながっていかないかなというふうに思います。
だから、総合的にやっぱりある意味では力をしっかりつけていくということだと思います、
町の。それから、七飯も木古内も私も訪問しておりますけれども、どうしてうちより向こ
うがいいか、私は見る限りでは理解ができません。それは、あるとしたらやっぱり商品力
だと思います。ですから、我々がこれからこのランクを上げていくにはいかに充実した商
品、人を呼べるものを置くかということなので、町の産業の活性化を進めていくというこ
とが何よりも道の駅の発展につながるだろうと。我々自分で持っていないから、今姉妹都
市、伊達市も宇和島も本体の大崎からも持ってきていますけれども、そういうのもやはり
ある意味ではお客さんと呼べるので、そういうところも力入れながら、あとはうちの町の
産業力をしっかり盛り上げていく、これをぜひこれからの皆さんにやっていただけたらと
いうのを期待しております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時44分

○議長（後藤正洋君） 再開します。
以上で山崎君の質問を打ち切ります。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
明日は10時から会議を開きます。
本日はご苦勞さまでございました。
(午後 1時45分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和3年第2回当別町議会定例会 第3日

令和3年6月17日（木曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙
- 第 3 総務文教常任委員会報告
（「2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書」の採択を求める陳情について）
- 第 4 議員提案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 第 5 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度当別町一般会計補正予算（第3号））
- 第 6 報告第 2号 令和2年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 7 議案第 1号 固定資産評価員の選任について
- 第 8 議案第 2号 農業委員会委員の任命について
- 第 9 議案第 3号 令和3年度当別町一般会計補正予算（第4号）
- 第10 議案第 4号 令和3年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第 5号 石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設に係る指定管理者の指定について
- 第12 議案第 6号 当別町一体型義務教育学校建設工事（外構工事）請負契約について
- 第13 議案第 7号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第 8号 当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 請願・陳情継続審査の件
- 第16 会期中の閉会の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
企画部長	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
------	-------

次 長 岸 本 昌 博 君
係 長 瀨 戸 貴 裕 君
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

2番 佐々木 常子 君

8番 渋谷 俊和 君

を指名いたします。

◎石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙

○議長（後藤正洋君） 日程第2、石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、岡野喜代治議員の組合議員辞職に伴い、組合規約第6条第3項の規定により、欠員となった1人を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、石狩北部地区消防事務組合議会議員に古谷君を指名いたします。

改めてお諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました古谷君を石狩北部地区消防事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました古谷君が石狩北部地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま石狩北部地区消防事務組合議会議員に当選されました古谷君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第3、総務文教常任委員会に付託しておりました「2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書」の採択を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

山崎君。

○総務文教常任委員会委員長（山崎公司君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和3年6月14日、16日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、「2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書」の採択を求める陳情について。

新型コロナウイルスの出現により、ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、あらゆる課題への即時対応など、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生している。それと同時に少子高齢化の進展に伴う医療・介護などの社会保障の問題、子育て支援策の充実など、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつある。

地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきたところであるが、新型コロナウイルスの対応により巨額の財政出動が行われ、2022年度以降、地方財源の十分な確保に大きな不安が残されているところである。

このことから、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要などもしっかり把握し、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に働きかけることが必要であると考えます。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和3年6月17日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、山崎公司。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。

なお、ただいま決定されました総務文教常任委員会報告について意見書及び派遣する場合の議員の取扱いについては議長に一任をお願いいたします。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議員提案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○議会運営委員会委員長（山田 明君） 議員提案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和3年6月17日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、当別町議会議員、島田裕司、同じく賛成者、当別町議会議員、古谷陽一、同じく賛成者、当別町議会議員、渋谷俊和、同じく賛成者、当別町議会議員、山崎公司、同じく賛成者、当別町議会議員、五十嵐信子、同じく賛成者、当別町議会議員、西村良伸。

当別町議会議員長、後藤正洋様。

提案理由。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化が実現できるよう、施策の充実・強化を図るよう強く要望する。

記、1、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）。

意見書案につきましては、別紙をご高覧いただきたいと思います。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員長提案に対する質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第2号について、意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第5、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 外させていただきます。ただいま議題となりました報告第1号専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和3年度当別町一般会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年6月1日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに7,704万円を増額し、その総額を152億7,913万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、感染防止対策協力支援金に係る補助金7,552万円などを増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金6,192万6,000円、道支出金1,511万4,000

円を増額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第6、報告第2号を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第2号 令和2年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。

令和2年度当別町一般会計補正予算第9号第2条及び第10号第2条において議決をいただきました事業を繰越計算書のとおり令和3年度会計に繰り越すことについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第7、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 固定資産評価員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方税法第404条の規定に基づき市町村長の指揮を受け固定資産の評価を行い、市町村長が行う固定資産の価格決定を補助する固定資産評価員について、固定資産税業務を所管する総務部税務課長の職にある者を選任するため、同法の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 農業委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

農業委員会委員、且見英和氏の辞任に伴い欠員が生じていることから、同委員に滝本弘氏を任命するため、農業委員会に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第9、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 令和3年度当別町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに8,680万円を増額し、その総額を153億6,593万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金に係る補助金1,000万円、まちづくり基金への積立金3,008万円、林業機械補助事業に係る補助金800万円、西当別中学校暖房パネル改修工事などに係る工事請負費584万1,000円などを増額し、道営茂平沢第1地区農村地域防災減災事業負担金600万円などを減額するもので、この財源といたしましては道支出金1,143万8,000円、寄附金3,008万円、繰入金2,537万3,000円、町債2,060万円などを増額し、国庫支出金196万7,000円などを減額して処置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定

いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第10、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 令和3年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億809万5,000円を増額し、その総額を10億3,923万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出といたしましては、下水道費において建設費1億809万5,000円を増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金5,699万5,000円、町債5,110万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第11、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号、石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設に関わる指定管理者の指定につきまして、提案の説明を申し上げます。

石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設の指定管理者として石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設管理組合を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第12、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号、当別町一体型義務教育学校建設工事、その外構工事、これの請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和3年5月31日に1社による一般競争入札に付したところ、新昌・当別舗道経常建設共同企業体が1億3,695万円で落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第13、議案第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第7号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第14、議案第8号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第8号 当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴いまして、所要の改正を

行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで換気のために5分間休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時37分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。



◎請願・陳情継続審査の件

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第15、請願・陳情継続審査の件につきましてお諮りいたします。

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会より閉会中の請願・陳情継続審査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎会期中の閉会の件

○議長（後藤正洋君） 日程第16、会期中の閉会についてお諮りいたします。

本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） これで本日の会議を閉じます。
令和3年第2回当別町議会定例会を閉会いたします。



◎議長挨拶

○議長（後藤正洋君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年から続いておりますコロナのこういった状況にありまして、議員各位のそれぞれのご努力、そしてまた議会運営委員会ははじめ各委員長さんのご配慮によりまして6月の定例会もつつがなく終了させていただくこととなりました。また、町長はじめ町部局の皆様にもいろいろと議会の運営につきましてご協力を賜りましたこと、議長といたしまして心からお礼を申し上げます。

本定例会の中で一般質問、いろいろとございました。あるいは、また来年の4月に開校されます一体型義務教育学校の建設も順調に進んでいるようでありまして、これまで宮司町長が8年間しっかりと種をまいていただいたことが徐々に実りつつあるなということを感じた定例会でもございました。また、渋谷議員の一般質問にもありましたように、町長とは同期の桜ということもありまして、8年間を振り返って町長の実績を渋谷議員が質問をし、そしてそれをたたえたというようなことも、これも一つの8年間のエピソードの一つなのかなというふうにも思いました。

そしてまた、先月町長が7月の町長選に不出馬ということを発表をされまして、そういった意味では最後の定例会となりますけれども、思い起こしますと8年前に宮司現町長が立候補されて、そして当別町の皆さんがそれまで一度も経験をしたことのない外から来られた方を首長として認めるという、そういう選択をしていただきました。そのことというのは当別町にとっては私は大きかったのではないかなと思いますけれども、その選択に町長が応えて、そしてこの8年間、本当に身骨をすり減らして、心臓の弁も取り替えられて、そうやって本当一生懸命取り組んできていただいたことが今の当別につながっているというふうには私は感じております。そういった点では、ふるさと納税のこともそうですし、今財政がそれぞれの自治体が逼迫をしておりますけれども、自主財源をしっかりと自分でつくって、そしてそれを挑戦する政策に充てていく、そのことがこの8年間という短い期間でできた。それが宮司町長の手腕だったかなというふうに思います。今それぞれの自治体、

本当に大変でありますし、ましてコロナ禍でありますので、なかなかこれまでの常識が通用しないという時代にあって、今後いろいろなことで議員の皆さんも、そしてまた部局の皆さんもご苦労される展開になるのだろうというふうに思います。しかしながら、宮司町長がこの8年間示していただいた、前向きに自分のアイデア、あるいは価値観を変えることによってその道を切り開いていくということを実践された町長でありましたので、そのことを活用というか、引用させていただいて、見習って、一丸となって進んでいく、そのことが肝要かというふうに思います。

いずれにいたしましても、この8年間宮司町長が一生懸命取り組んでいただきまして、この当別を導いていただいたことに感謝を申し上げさせていただきます。この6月の定例会の終わりに臨みましての議長としてのご挨拶とさせていただきます。

なお、先ほど議員協議会でも申し上げましたけれども、私も一身上の都合でこの6月30日で議員を辞職させていただくこととなりました。そのことにつきましても議員の皆様はじめ部局の皆様にも深いご理解をいただければというふうに思います。

以上申し上げさせていただきます。定例会終わりに臨みましてのご挨拶とさせていただきます。（拍手）



◎町長挨拶

○議長（後藤正洋君） それでは、町長から発言の申出がありますので、よろしく願いいたします。

○町長（宮司正毅君） 令和3年のこの2回目の定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

まずもってこの定例会の初日に報告をさせていただきました課税事務において誤った賦課金額で通知を出してしまったこと、この件につきまして重ね重ね深くおわびを申し上げます。今後徹底した再発防止に努めてまいりたいというふうに存じております。

また、こういう時期ですから、コロナに全く触れないわけにはいかないと思いますが、今回議員の皆様からも多くの一般質問が出ましたけれども、町民の絶大なるご協力を得て、この町では感染者は比較的抑えてきた、抑えられてきたなというふうに思っておりました。ところが、5月の連休明けからクラスターも含めて一気に拡大をしてしまった。さらに、役場職員の感染もあったということで、それによって閉庁までせざるを得なかった、こういった状況、札幌という、この圏内にいるということが一つの立地条件として何か洗礼を受けてしまったのかなというふうに私は思っておりますが、とはいえこういうことが起こってしまったことについては、非常に痛恨の痛みというふうに私は心を痛めているのであります。今後、ワクチン接種が始まりました。特にワクチン接種を目前にしていたものですから、余計こういう事態が起こったことが悔しいというのが実感であります。そういう

意味では、猛反省をしているところであります。今後ワクチンが始まったからといってもう自粛はなくなるよということではありません。今後もまたどういう状況が来るかは分かりませんが、とにかく感染の収束を早めて、そしてまた重症者、特にお亡くなりにならないように重症者を減らすことにはやはりワクチンが非常に大きな効果を示しているように思いますので、一日も早くこれが進められることを、それに向けてしっかり町挙げて努力をしていきたいというふうに思っております。

そして、もう一つ、この定例会でのお礼ですけれども、報告2件、議案8件、ご承認をいただきましたこと、御礼を申し上げます。

さて、この定例会は、今議長からお話がありましたように、また議長から過分なお言葉をいただきましたけれども、私にとって最後の定例会ということになります。2期8年間議員の皆様のご理解とご支援を得て、無事というのか、大過なくというのか、これ私が判断することではないのですけれども、卒業をさせていただくことができそうで、正直ほっとしているところであります。8年前私がこの当別町という町で町長に就任したとき感じたこと、それは町財政が極めて厳しい中で財政再建、これを何よりも優先しなければいけない、そういう中でそれを進めていけばいくほどやはり町政が少し萎縮してきているなど、こういうふうに感じたわけですけれども、この風が吹き続ければ町はなかなか発展できない、衰退の道を歩んでいってしまうおそれがあるなど、こんなことを感じたものであります。8年間のおさらいについては昨日渋谷議員から一般質問でいただきましたので、るるそこでもうご披露させていただきましたので、今日は繰り返しません、今の当別町内を吹く風、風向きが少し8年前と変わったのかなというのは私自身も感じております。道の駅とかとうべつ学園とか、あるいは札沼線の新駅とか、こういった大型案件を昨日お話をしましたけれども、小さいものも含めると実は数えてみましたら新規事業が8年間で60件を超えておりました。思っていたよりも多くの事業が展開できたのかなというのが実感でもあります。それから、それを裏づけるものとして、一般財政予算、これが8年前は80億円台でした。昨年度、本年度、どちらも150億円台、先ほども153億を超えておりますけれども、そういったことを見ると倍増なのです。ですから、こういった財政状況、これがふるさと納税という追い風ももちろん後押しがあったのですけれども、約60億円ぐらい改善ができた。それは、まず町債残高の累計が33億円この8年間で低減できましたし、そして100億円のレベル、100億ちょっとに落とせましたし、また基金の積立では8年前から29億円増やすことができました。今45億円のレベルに上げることができました。これは昨日も申し上げましたけれども、私が達成したと、私が成し遂げたとは全く思っておりません。私の任期中に実現できたものであるというのが正しい解釈であると。事業を成し遂げることができたのは、役場職員の並々ならぬ努力と知恵、これの結晶と私は思っております。また、もう一つは職員が積極的に新しい事業に挑戦してくれたのですが、それができたのはここにおられる議員の皆様のご理解と、また時には叱咤激励いただいて、そしてまた温かい目で見守っていただいた、そのおかげであるというふうに思います。こ

の場を借りて議員の皆様方に、言葉では多分言い尽くせないのでしょうけれども、感謝とお礼を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

一方、やり残したことも、昨日もちょっとお話ししましたけれども、まだまだあります。人口増ができていないとか、あるいは庁舎の建て替え、それ以外にも昨日は申し上げていませんけれども、当別、太美駅、両駅の再開発、駅前開発、それからあと新しい医療機関を持ってこようと思って誘致をしていますけれども、これも実現していませんし、図書館の新設もできていない、あるいは伊達記念館のリニューアル等々、まだまだたくさんあります。私の頭の中で10件以上やり残したことがあります。ぜひこれを新しい体制の下で実現していただけることを切に願うわけでありまして。当別町内の将来に向けての新しい挑戦の風が今後も吹き続けてくれることを私は期待してやみません。

最後になりますけれども、改めましてもう一度、2期8年間、私の任期を曲がりなりにも無事終わらせよう今思っております。まだあと1か月ちょっとありますけれども。その間皆様方のご理解とご協力、そしてご支援をいただきましたことに繰り返しお礼を申し上げて、私の閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）
(午前10時53分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員